

# 医療的ケア児者の実態把握調査 <結果>

令和8年3月



幸福度日本一の静岡県

# 第1章

## 1 調査の目的

本調査は、県内の市町が把握している医療的ケア児者について、その人数や年齢構成、障害者手帳の所持状況、居住の状況等の基本的な属性に加え、必要な医療的ケアの内容、サービスの利用状況、災害時の備えなどを整理し、実態を明らかにし、医療的ケア児者に対する地域の支援体制の整備や災害時の支援の検討を目的として実施したものである。

## 2 調査対象者

(1) 調査時点 令和7年5月1日

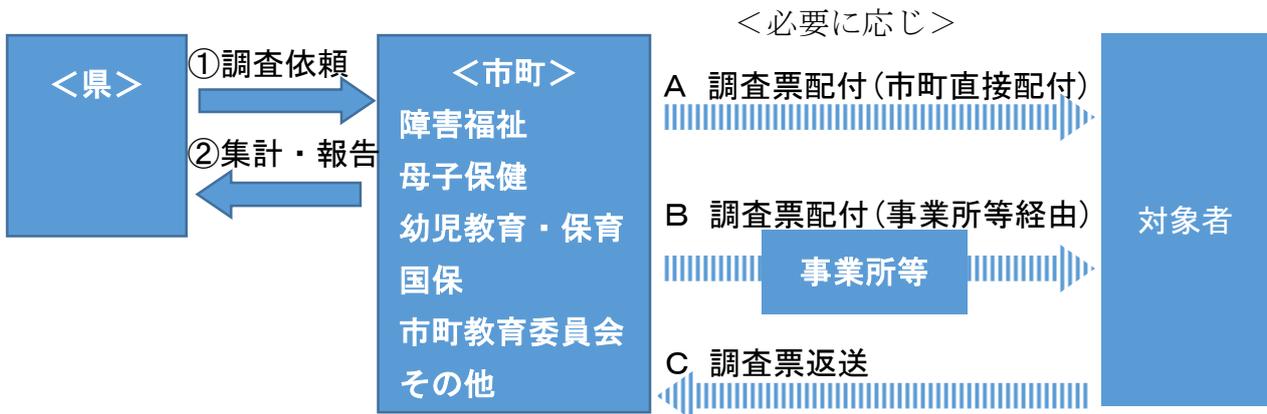
(2) 調査対象 静岡県内に住所を有しており、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児者  
ただし、援護の実施者が県外市町村の場合は対象外とする

(3) 医療的ケアの定義

①	人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む）の管理	⑧	中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等）
②	気管切開の管理	⑨	皮下注射（インスリン、麻薬等の注射を含む、持続皮下注射ポンプの使用）
③	鼻咽頭エアウェイの管理	⑩	血糖管理（定時血糖測定、持続血糖測定、埋め込み式血糖測定）
④	酸素療法	⑪	継続的な透析（血液透析、腹膜透析）
⑤	吸引（口鼻腔・気管内吸引）	⑫	導尿（間欠的導尿、持続的導尿（尿道留置カテーテル、膀胱ろう、腎ろう、尿路ストーマ））
⑥	ネブライザーの管理	⑬	排便管理（消化管ストーマ、摘便、洗腸、浣腸）
⑦	経管栄養（経鼻胃管、胃ろう、経鼻腸管、経胃ろう腸管、腸ろう、食道ろう、持続経管注入ポンプ使用）	⑭	痙攣時の対応（座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置）

### 3 調査方法

県が県内市町に調査表を送付し回収した。



### 4 対象者の把握方法

市町は関係課と情報共有を図り、対象者の把握に努めることとし、把握方法を以下のとおり例示した。

区分	対象者の把握方法（例）
母子保健	乳幼児検診、全戸訪問、相談業務、医療機関から退院時における情報収集
幼児教育・保育	保育園や幼稚園など子ども・子育て支援の利用、入園希望の申し出
教育・就学	小中学校の入学時、就学支援委員会、教育委員会による調査
障害福祉サービス	障害者手帳情報、障害福祉サービスの利用者に関する障害支援区分認定調査、身体障害者更生指導台帳から確認
防災	避難行動要支援者名簿
関係機関への調査	障害福祉サービス事業所、訪問看護ST、医療機関等を介した調査の実施
レセプトデータ	「しずおか茶っとシステム」で在宅療養指導管理料等を算定する児者を抽出（国保加入者のみ）
情報提供	自立支援協議会等における支援者間での情報共有
その他	市町における独自調査

## 5 調査期間 令和7年6月19日から10月31日まで

## 6 調査項目

- (1) 年齢
- (2) 性別
- (3) 障害者手帳所持状況
  - ア 身体障害者手帳又は療育手帳の有無
  - イ 所持している障害者手帳の等級又は障害の程度
- (4) 重症心身障害の有無（「身体障害者手帳(肢体)1・2級かつ療育手帳(A判定)」）
- (5) 居住場所（居住場所、居住市町）
- (6) 医療的ケアの内容
- (7) 就学・就業の状況
- (8) サービス利用状況
- (9) 災害に関すること（避難行動要支援者名簿への登録、個別避難計画の作成）

## 7 留意事項

### (1) 医療的ケア児と医療的ケア者

本報告書では、医療的ケアが必要な18歳未満の者を「医療的ケア児」、18歳以上65歳未満の者を「医療的ケア者」と定義する。

なお、年齢区分によらず両者を総称する場合には、「医療的ケア児者」と表記する。

### (2) 居住地特例制度

居住地特例制度により、報告した市町以外に居住している場合がある。

### (3) 回答が「不明」

市町では、当該項目を把握していない場合や、関係部署からの情報提供が得られない場合があり「不明」の回答が存在する。また、項目把握のための業務が煩雑で、回答が困難であった場合もある。

## 第2章 医療的ケア児者の全体像

本章では、本調査により把握した医療的ケア児者のうち、65歳未満を対象として、その人数や基本的な属性を整理する。

### 1 性別及び年齢の状況

#### (1) 全県の状況

本県における65歳未満の医療的ケア児者の総数は4,381人であった。表2-1は年齢区分及び性別の人数を示したものである。また、図2-1は年齢区分別の構成割合、図2-2は年齢区分別人数を示している。

年齢区分別にみると、50歳以上59歳未満が最も多く、次いで60歳以上64歳未満となっている。

表2-1 年齢区分別男女別の人数

年齢	性別				年齢区分別 割合	児者別 人数	児者別 割合
	男	女	不明	性別計			
0-2	64	66	0	130	3.0%	714	16.3%
3-5	59	52	0	111	2.5%		
6-11	141	99	0	240	5.5%		
12-17	123	109	1	233	5.3%		
18-29	188	161	0	349	8.0%	3,667	83.7%
30-39	185	147	0	332	7.6%		
40-49	359	202	1	562	12.8%		
50-59	914	461	0	1,375	31.4%		
60-64	655	394	0	1,049	23.9%		
計	2,688	1,691	2	4,381	100.0%		

※市町から報告のあった医療的ケア児者の人数

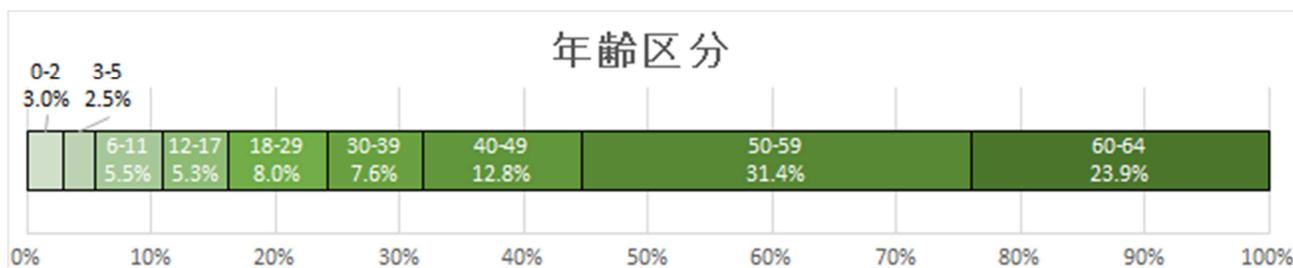


図2-1 年齢区分別構成割合

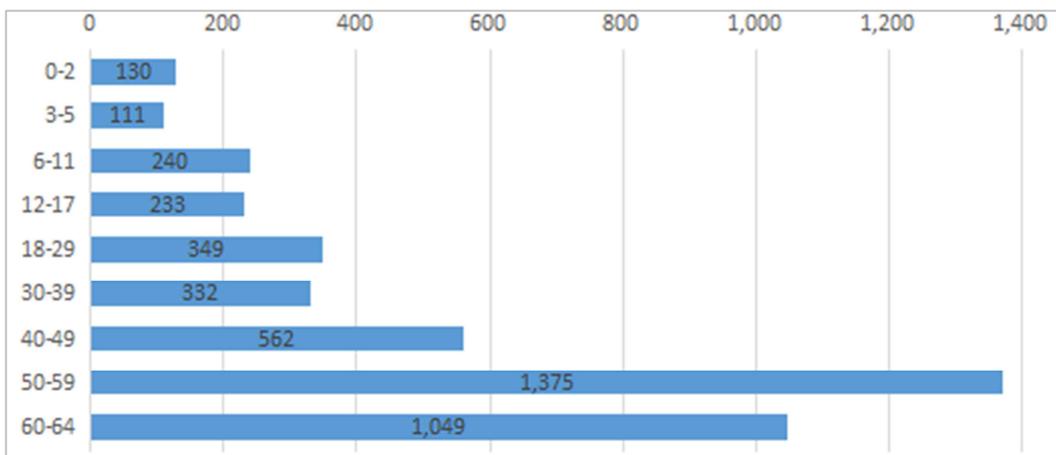


図 2 - 2 年齢区分別人数

## (2) 障害福祉圏域別の状況

人数は静岡圏域が最も多く、次いで駿東田方、西部が続く。一方、賀茂圏域は人数が少ない。

表 2 - 2 障害福祉圏域別の人数

障害福祉圏域	年齢		
	児 (0-17)	者 (18-64)	計 (人)
賀茂	6	78	84
熱海伊東	10	87	97
駿東田方	128	582	710
富士	88	223	311
静岡	117	1,633	1,750
志太榛原	114	336	450
中東遠	107	309	416
西部	144	419	563
計	714	3,667	4,381

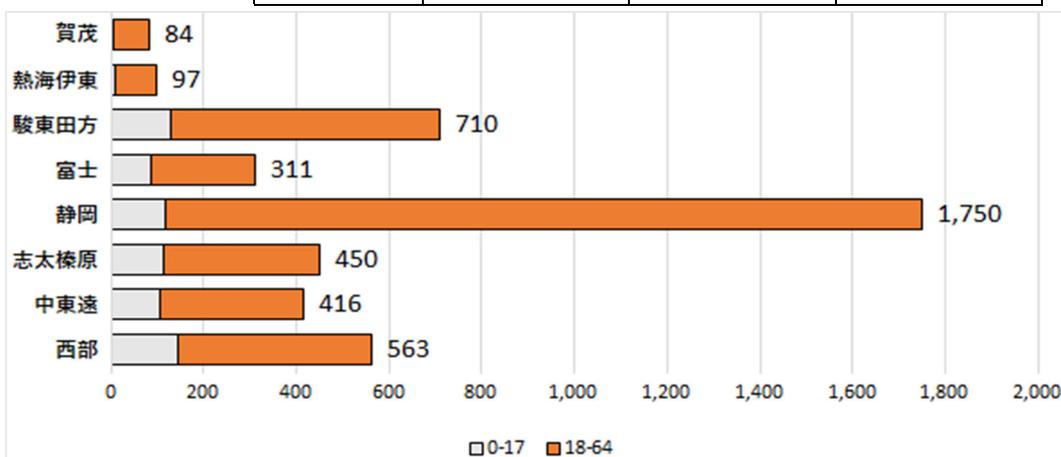


図 2 - 3 障害福祉圏域別人数

## 2 障害者手帳の所持状況

本調査では身体障害者手帳及び療育手帳の所持状況を調査しており、障害者手帳の所持者は2,616人と全体の59.7%を占める一方、未所持は280人と全体の6.4%となった。

表2-3 障害者手帳の所持者数

区分	人数	割合
手帳所持	2,616	59.7%
身体のみ	1,930	44.1%
療育のみ	62	1.4%
両方所持	624	14.2%
手帳未所持	280	6.4%
不明	1,485	33.9%
計	4,381	100.0%

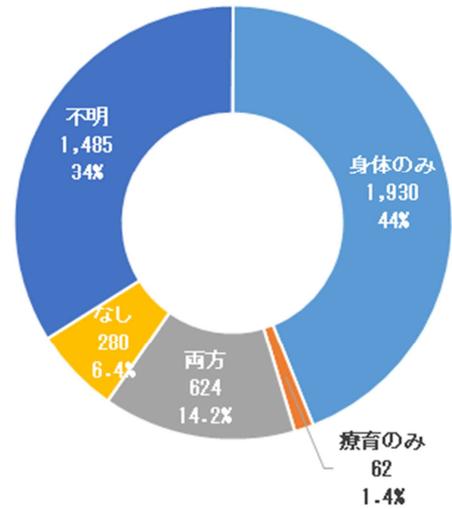


図2-4 障害者手帳の所持割合

### 3 居住場所の状況

#### (1) 居住場所

居住場所別にみると、在宅で生活している見者は2,268人(51.8%)であった一方、不明は1,850人(42.2%)となっている。

居住場所の把握に当たっては、住民基本台帳システム、福祉情報システム、障害福祉サービス給付状況等、複数のデータの突合が必要となることから、作業量が多く、今回は詳細な確認が困難であったため「不明」と回答している市町が多かった。

表2-4 居住場所

区分	人数	割合
在宅	2,268	51.8%
入所・入院	263	6.0%
不明	1,850	42.2%
計	4,381	100.0%

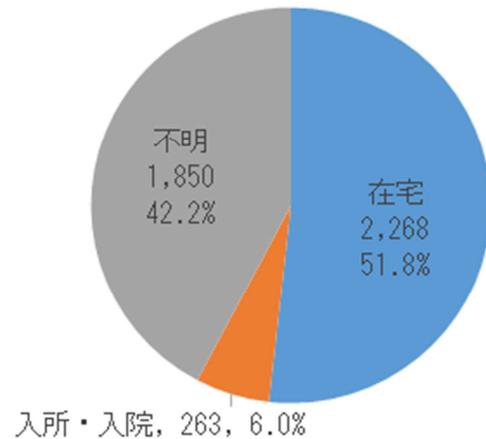


図2-5 居住場所の割合

#### (2) 居住市町の状況

居住地特例制度の適用により、報告市町と実際の居住地が一致しないケースが一定数含まれている。報告した市町以外に居住している見者は117人と全体の2.7%であり、そのうち政令市に居住している見者は63人であった。

表2-5 居住市町の状況

区分	人数	割合
報告市町以外に居住	117	2.7%
報告市町に居住	2,764	63.1%
不明	1,500	34.2%
計	4,381	100.0%

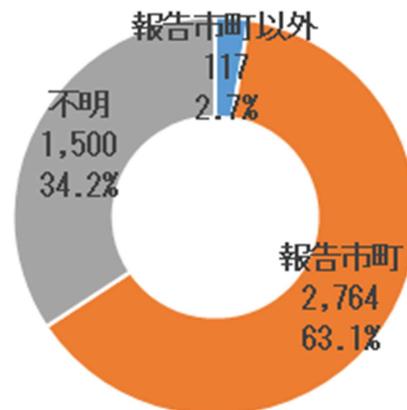


図2-6 居住市町の割合

### 第3章 医療的ケアの内容に関する状況

本章では、医療的ケア児者が必要な医療的ケアの内容について整理し、その全県的な状況を明らかにする。あわせて、年齢や性別等の属性との関係を概観し、実態把握のための基礎資料とする。

#### 1 医療的ケアの内容に関する状況

##### (1) 医療的ケアの内容

医療的ケアの内容別にみると、皮下注射が950人で最も多く、次いで継続的な透析が885人、排便管理が710人となっている。なお、医療的ケアの内容が不明の児者が123人含まれている。不明の理由は、今回の調査では完全把握には至っていないためである。

表3-1

必要な医療的ケア毎の人数 (0-64歳)

区分	0-64歳
皮下注射	950
継続的な透析	885
排便管理	710
経管栄養	704
人工呼吸器管理	669
吸引	502
導尿	444
酸素療法	407
気管切開の管理	316
不明	123
ネブライザーの管理	90
痙攣時の対応	88
血糖測定	83
中心静脈カテーテルの管理	29
鼻咽頭エアウェイの管理	4
※計	6,004

※ 複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

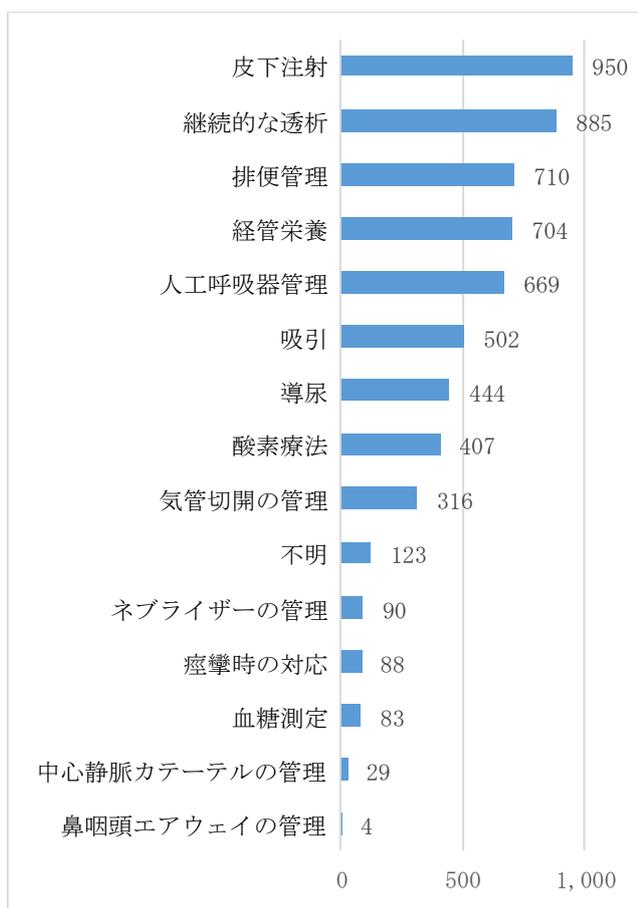


図3-1 医療的ケア毎の人数

表 3 - 2

必要な医療的ケア毎の人数 (0-17 歳)

区分	0-17 歳
経管栄養	327
吸引	224
酸素療法	164
気管切開の管理	123
人工呼吸器管理	116
皮下注射	98
導尿	86
排便管理	81
痙攣時の対応	62
ネブライザーの管理	50
血糖測定	38
不明	38
中心静脈カテーテルの管理	9
継続的な透析	4
鼻咽頭エアウェイの管理	2
※計	1, 422

表 3 - 3

必要な医療的ケア毎の人数 (18-64 歳)

区分	18-64 歳
継続的な透析	881
皮下注射	852
排便管理	629
人工呼吸器管理	553
経管栄養	377
導尿	358
吸引	278
酸素療法	243
気管切開の管理	193
不明	85
血糖測定	45
ネブライザーの管理	40
痙攣時の対応	26
中心静脈カテーテルの管理	20
鼻咽頭エアウェイの管理	2
※計	4, 582

※ 複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

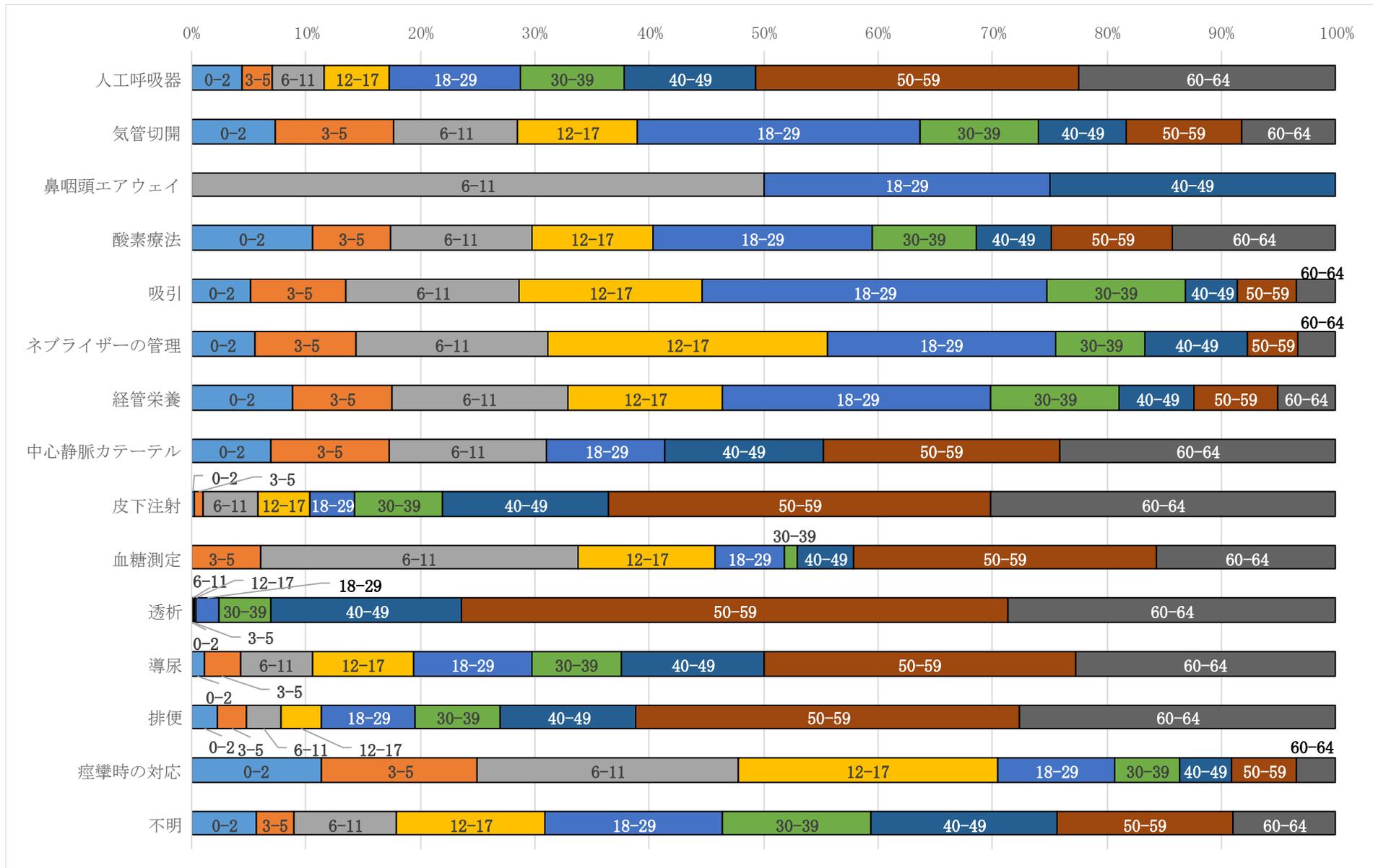


図 3-2 医療的ケア毎の年齢区分別割合

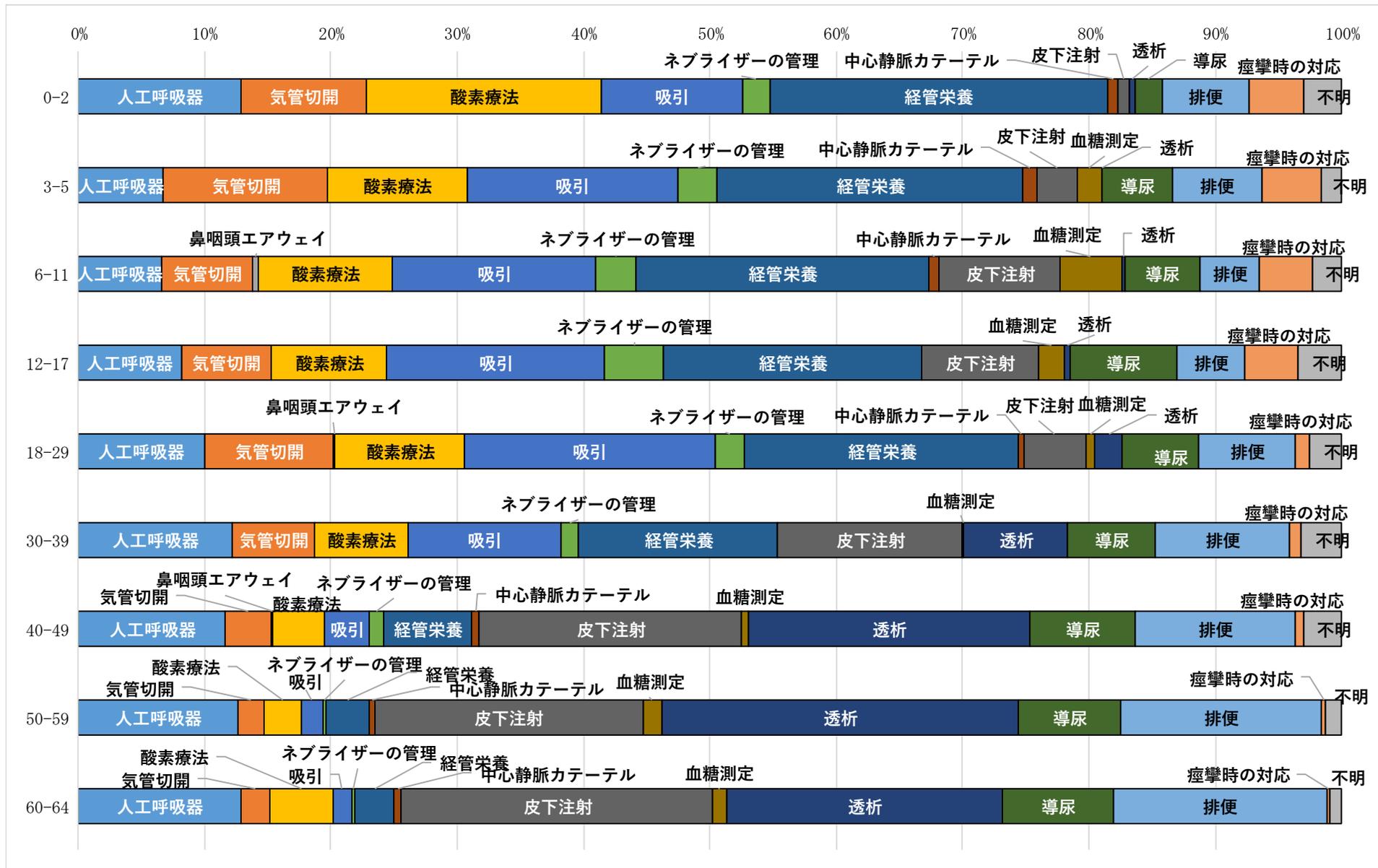


図 3-3 年齢区分別医療的ケアの割合

## (2) 医療的ケアの重複

重複のない1項目が最も多く、重複数が増えるにつれて人数は少なくなっている。

表3-4 医療的ケアの重複数 (65歳未満)

重複数	人数	割合	項目数	人数	割合
1項目	3,453	78.8%	7項目	12	0.3%
2項目	414	9.4%	8項目	6	0.1%
3項目	163	3.7%	9項目	1	0.0%
4項目	106	2.4%	不明	123	2.8%
5項目	72	1.6%	—	—	—
6項目	31	0.7%	計	4,381	100%

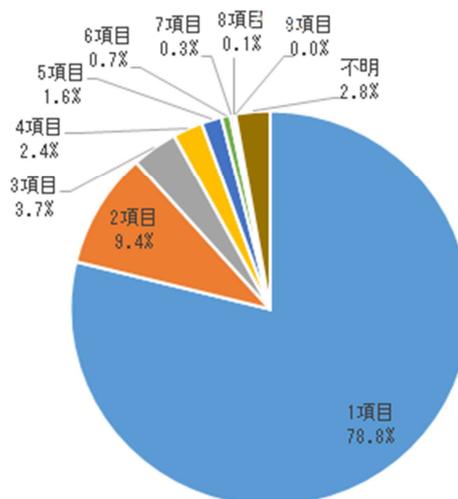


図3-4  
医療的ケアの重複割合  
(65歳未満)

表3-5 医療的ケアの重複数 (0歳~17歳)

重複数	人数	割合	項目数	人数	割合
1項目	372	52.1%	7項目	8	1.1%
2項目	133	18.6%	8項目	5	0.7%
3項目	57	8.0%	9項目	1	0.1%
4項目	45	6.3%	不明	38	5.3%
5項目	40	5.6%	—	—	—
6項目	15	2.1%	計	714	100%

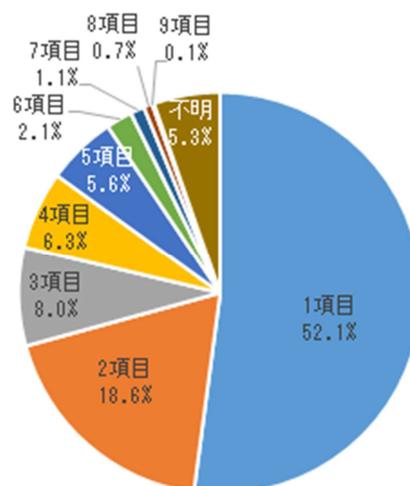


図3-5  
医療的ケアの重複割合  
(0~17歳)

表 3-6 医療的ケアの重複数（18歳～64歳）

重複数	人数	割合	項目数	人数	割合
1項目	3,081	84.0%	7項目	4	0.1%
2項目	281	7.7%	8項目	1	0.0%
3項目	106	2.9%	9項目	0	0.0%
4項目	61	1.7%	不明	85	2.3%
5項目	32	0.9%	—	—	—
6項目	16	0.4%	計	3,667	100%

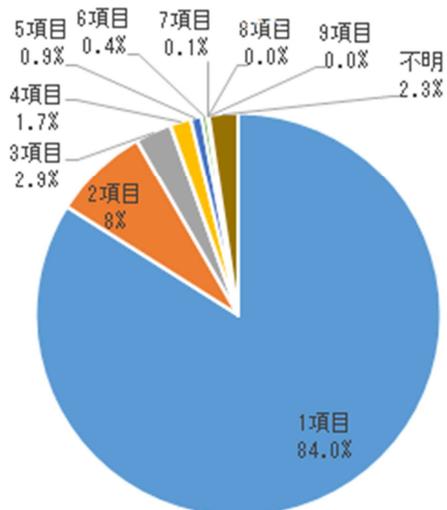


図 3-6  
医療的ケアの重複割合  
(18～64歳)

### (3) 医療的ケアの重複がない児者

医療的ケアの重複がない児者についてみると、皮下注射が 885 人で最も多く、次いで継続的な透析が 861 人、排便管理が 486 人となっている。

継続的な透析が必要な医療的ケア児者は全県で 885 人であるが、そのうち当該項目のみを必要としている者は 861 人であり、97.3%を占めている。同様に、皮下注射（93.2%）、排便管理（68.5%）の順となっている。

表 3-7 医療的ケアの重複がない児者の医療的ケアの内容

区分	該当する人数 (再掲) A	当該医療的ケアのみ 必要としている人数 B	当該医療的ケアのみ 必要としている割合 B/A
継続的な透析	885	861	97.3%
皮下注射	950	885	93.2%
排便管理	710	486	68.5%
人工呼吸器管理	669	422	63.1%
導尿	444	262	59.0%
酸素療法	407	167	41.0%
血糖測定	83	28	33.7%
痙攣時の対応	88	29	33.0%
経管栄養	704	220	31.3%
中心静脈カテーテルの管理	29	9	31.0%
ネブライザーの管理	90	11	12.2%
吸引	502	49	9.8%
気管切開の管理	316	24	7.6%
鼻咽頭エアウェイの管理	4	0	0.0%
不明	123	-	-
計	※1 6,004	※2 3,453	-

※1 複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

※2 実人数となる

#### (4) 医療的ケアの組合せ

2項目以上の組合せは167通りあり、その中で最も多い組合せは「導尿・排便管理」であった。

表3-8 必要な医療的ケアの組合せ

順位	医療的ケアの内容	該当する人数
1	導尿、排便管理	104
2	吸引、経管栄養	72
3	皮下注射、血糖測定	44
4	人工呼吸器管理、気管切開、酸素療法、吸引、経管栄養	29
5	気管切開、経管栄養	27

## 第4章 就学及び就業等の状況

### 1 就学及び就業の状況

不明は3,042人で、全体の69.4%を占めている。市町が保有する税務情報等を含め、複数の情報を突合することにより把握できる可能性はあるものの、制度上の制約や業務負担等の理由から、現時点では十分な把握に至っていない市町が多い。

表4-1 就学・就業別の人数

区分	人数	割合
未就学	164	3.7%
保育所・幼稚園	63	1.4%
小学校	204	4.7%
中学校	121	2.8%
高等学校	69	1.6%
高等専門学校（高専）	0	0.0%
大学	0	0.0%
就業	174	4.0%
無職	463	10.6%
その他	81	1.8%
不明	3,042	69.4%
計	4,381	100.0%

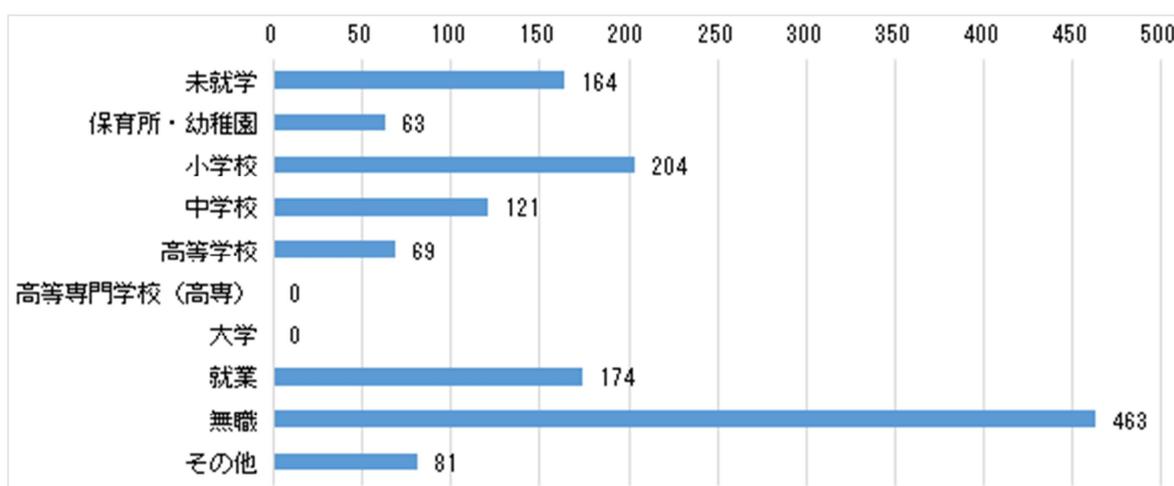


図4-1 就学・就業別の人数

## 2 就学の状況

小学校・中学校・高等学校に在籍している医療的ケア児は394人であり、このうち特別支援学校に在籍している医療的ケア児は218人、普通学校に在籍している医療的ケア児は103人であった。特別支援学校に在籍している児は55.3%を占めている。

医療的ケアの内容では、経管栄養が最も多く、次いで吸引、酸素療法となった。

なお、学校における具体的な支援の在り方については、教育委員会の所管事項であることから、本調査では対象としていない。

表4-2 学校種別毎の人数

区分	普通学校	特別支援学校	不明	計	特別支援学校の割合
小学校	68	85	51	204	41.7%
中学校	32	72	17	121	59.5%
高等学校	3	61	5	69	88.4%
計	103	218	73	394	55.3%

表4-3 学校別の必要な医療的ケアの内容

区分	小学校	中学校	高等学校	計
人工呼吸器管理	27	21	17	65
気管切開の管理	29	19	12	60
鼻咽頭エアウェイの管理	1	0	0	1
酸素療法	45	32	7	84
吸引	64	45	33	142
ネブライザーの管理	11	8	11	30
経管栄養	90	52	48	190
中心静脈カテーテルの管理	2	0	0	2
皮下注射	37	17	3	57
血糖測定	25	7	1	33
継続的な透析	1	0	1	2
導尿	30	23	10	63
排便管理	21	14	9	44
痙攣時の対応	16	9	10	35
不明	10	10	3	23
※ 計	409	257	165	831

※ 複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

### 3 就業の状況

就業している医療的ケア者について、属性や利用状況等を整理した。

就業している医療的ケア者は174人であり、全体の4%であった。

障害者手帳（身体障害者手帳又は療育手帳）を所持している医療的ケア者は159人（91.4%）であり、必要な医療的ケアの内容をみると、継続的な透析が最も多い。また、障害福祉サービス等の利用状況については、利用していない者が145人（83.3%）で、利用している者は29人（16.7%）であった。

表4-4 就業者の障害者手帳の所持状況

区分	就業者		無職	
	人数	割合	人数	割合
手帳所持	159	91.4%	981	96.3%
身体のみ	152	87.4%	705	69.2%
療育のみ	0	0.0%	13	1.3%
両方所持	7	4.0%	263	25.8%
手帳未所持	15	8.6%	38	3.7%
計	174	100.0%	1,019	100.0%

表4-5 就業者の医療的ケアの内容

区分	人数
継続的な透析	84
排便管理	28
血糖測定	22
人工呼吸器管理	16
導尿	14
皮下注射	11
酸素療法	7
痙攣時の対応	4
吸引	1
ネブライザーの管理	1
中心静脈カテーテルの管理	1
不明	1
気管切開の管理	0
鼻咽頭エアウェイの管理	0
経管栄養	0
※計	190

※ 複数の医療的ケアを必要としている就業者がいるため、延べ人数である

表 4-6 障害福祉サービス等毎及び障害者手帳所持別の障害福祉サービス等の利用状況

	区分	手帳所持	手帳未所持	計
利用あり	施設入所支援	0	0	0
	障害児入所支援	0	0	0
	療養介護	0	0	0
	居宅介護	4	0	4
	重度訪問介護	1	0	1
	短期入所	2	0	2
	生活介護	1	0	1
	放課後等デイサービス	0	0	0
	児童発達支援	0	0	0
	訪問看護	4	1	5
	その他	23	0	23
	利用なし	131	14	145
不明	1	0	1	
※計	167	15	182	

※ 複数の障害福祉サービス等を利用している場合があるため、延べ人数となる

## 第5章 障害福祉サービス等の利用状況

本章では、医療的ケア児者における障害福祉サービス等の利用状況について整理する。

具体的には、障害福祉サービス等の利用の有無をはじめ、年齢区分別及び障害福祉圏域別の状況、さらにサービス種別ごとの利用状況等を通じて、制度利用の実態を把握することを目的とする。

本調査は、市町が把握している情報に基づき集計したものであり、項目によっては「不明」とされたケースが多く含まれている。そのため、本章における整理は、障害福祉サービス等の利用実態そのものを厳密に示すものではなく、市町における把握状況も含めた現時点での状況を示すものである。

また、医療的ケアの内容や生活状況によっては、必ずしも障害福祉サービス等の利用を必要としない場合もあることから、本章では、利用の多寡に関する評価や要因分析には踏み込まず、主として利用状況の分布や傾向の整理にとどめる。

なお、本章で示した結果は、今後、医療的ケア児者に対する支援体制や制度の在り方を検討する際の基礎的な資料として位置付けるものである。

### 1 障害福祉サービス等の利用状況

不明を除いた49.0%が利用しているものの、不明が2,001人存在するため、更なる把握が求められる。

#### (1) 全県の利用状況

表5-1 障害福祉サービス等の利用状況

区分	人数	割合
利用	1,166	26.6%
未利用	1,214	27.7%
不明	2,001	45.7%
計	4,381	100.0%

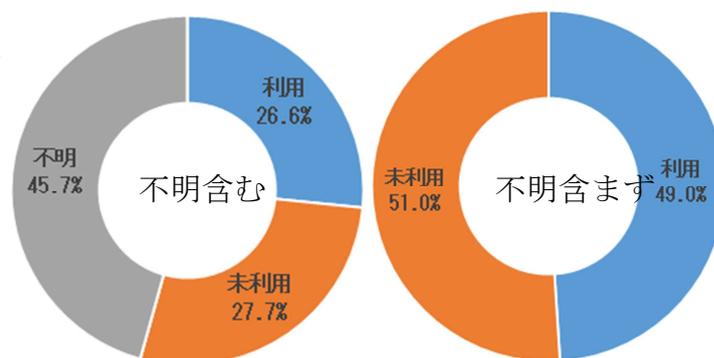


図5-1 障害福祉サービス等の利用状況

#### (2) 年齢区分別利用状況

年齢区分別にみると、年齢によって障害福祉サービス等の利用状況に違いがみられた。

特に、18歳未満ではサービス利用が比較的確認されやすい一方、18歳以上では利用状況が不明とされる割合が高くなる傾向がみられた。

表5-2 年齢区分別の障害福祉サービス等の利用状況

区分	人数				割合			
	利用	未利用	不明	計	利用	未利用	不明	
児	0-2	66	56	8	130	50.8%	43.1%	6.2%
	3-5	85	21	5	111	76.6%	18.9%	4.5%
	6-11	157	66	17	240	65.4%	27.5%	7.1%
	12-17	156	60	17	233	67.0%	25.8%	7.3%
	小計	464	203	47	714	65.0%	28.4%	6.6%
者	18-29	234	43	72	349	67.0%	12.3%	20.6%
	30-39	133	55	144	332	40.1%	16.6%	43.4%
	40-49	111	149	302	562	19.8%	26.5%	53.7%
	50-59	137	453	785	1,375	10.0%	32.9%	57.1%
	60-64	87	311	651	1,049	8.3%	29.6%	62.1%
	小計	702	1,011	1,954	3,667	19.1%	27.6%	53.3%
合計	1,166	1,214	2,001	4,381	26.6%	27.7%	45.7%	

### (3) 障害福祉サービス等の種別毎の利用状況

サービス種別ごとの利用状況をみると、短期入所、訪問看護、居宅介護など、在宅生活を支えるサービスの利用が一定数確認された。

表5-3 障害福祉サービス等の種別毎の利用状況

区分	人数	区分	人数
施設入所支援	55	放課後等デイサービス	257
障害児入所支援	10	児童発達支援	110
療養介護	122	訪問看護	327
居宅介護	305	その他	228
重度訪問介護	24	※利用計	2,173
短期入所	425	利用なし	1,214
生活介護	310	不明	2,001

※サービスを利用している1,166人が利用しているサービス数の合計

※複数の障害福祉サービス等を利用している場合があるため、延べ人数となる

#### (4) 年齢区分別及びサービス種別毎の利用状況

年齢区分別にサービス種別をみると、児と者で利用されるサービスの内容に違いがみられた。

年齢に応じて利用可能な制度や支援の形態が異なることから、年齢移行期における支援の継続性が重要であることが示唆される。

表5-4 年齢区分別及びサービス種別毎の利用状況

年齢	医ケア 児者数	施設 入所 ※1	短期 入所	療養 介護	居宅 介護	重度 訪問 介護	生活 介護	放デイ 児発達	訪問 看護	その他	利用 なし	不明
0-2	130	0	6	0	2	0	0	29	44	3	56	8
3-5	111	4	15	0	4	0	0	63	25	14	21	5
6-11	240	2	46	0	13	0	1	127	55	20	66	17
12-17	233	4	76	0	38	1	3	136	41	31	60	17
18-29	349	3	146	31	83	4	143	11	58	53	43	72
30-39	332	4	61	33	51	9	60	0	32	24	55	144
40-49	562	7	41	32	32	2	48	0	21	29	149	302
50-59	1375	25	22	16	51	6	35	0	30	33	453	785
60-64	1049	16	12	10	31	2	20	1	21	21	311	651
※2 計	4,381	55	425	122	305	24	310	367	327	228	1,214	2,001

※1 施設入所支援と障害児入所支援の和

※2 複数の障害福祉サービス等を利用している場合があるため、延べ人数となる

## 2 障害福祉圏域別の状況

### (1) 障害福祉サービス等の利用状況

障害福祉圏域別の利用状況をみると、静岡圏域では未利用が2.4%であった一方、不明が1,473人と静岡圏域の約8割を占めている。

また、賀茂圏域は未利用の医療的ケア児者が7割を超えている。

表5-5 障害福祉圏域別の障害福祉サービス等利用状況

区分	医療的ケア 児者数	利用人数			割合		
		利用	未利用	不明	利用	未利用	不明
賀茂	84	10	62	12	11.9%	73.8%	14.3%
熱海伊東	97	35	62	0	36.1%	63.9%	0.0%
駿東田方	710	231	290	189	32.5%	40.8%	26.6%
富士	311	82	58	171	26.4%	18.6%	55.0%
静岡	1,750	235	42	1,473	13.4%	2.4%	84.2%
志太榛原	450	167	174	109	37.1%	38.7%	24.2%
中東遠	416	178	201	37	42.8%	48.3%	8.9%
西部	563	228	325	10	40.5%	57.7%	1.8%
計	4,381	1,166	1,214	2,001	26.6%	27.7%	45.7%

### (2) 障害福祉等サービス別の利用状況

表5-6 障害福祉圏域別の障害福祉サービス等の利用状況

圏域	医ケア 児者数	施設 入所 ※1	短期 入所	療養 介護	居宅 介護	重度 訪問 介護	生活 介護	放デイ 児発達	訪問 看護	その他	利用 なし	不明
賀茂	84	0	3	1	4	0	1	4	0	3	62	12
熱海伊東	97	10	12	0	14	0	19	6	0	3	62	0
駿東田方	710	26	90	12	57	8	67	82	32	71	290	189
富士	311	3	13	11	22	0	9	35	24	30	58	171
静岡	1,750	4	125	76	77	3	81	68	34	52	42	1,473
志太榛原	450	5	58	9	58	6	53	50	37	27	174	109
中東遠	416	13	35	13	30	7	34	55	50	38	201	37
西部	563	4	89	0	43	0	46	67	150	4	325	10
※計	4,381	65	425	122	305	24	310	367	327	228	1,214	2,001

※1 施設入所支援と障害児入所支援の和

※2 複数の障害福祉サービス等を利用している場合があるため、延べ人数となる

### 3 障害福祉サービス等利用者の医療的ケアの状況

サービスを利用している児者の医療的ケアの内容は多岐にわたっており、一定の傾向はみられるものの一様ではない。

表5-7 障害福祉サービス等利用者の医療的ケアの状況

区分	障害福祉等サービス			
	利用あり	利用なし	不明	計
経管栄養	600	56	48	704
吸引	429	36	37	502
気管切開の管理	256	19	41	316
酸素療法	245	104	58	407
人工呼吸器管理	215	56	398	669
排便管理	213	210	287	710
導尿	175	104	165	444
不明	80	27	16	123
ネブライザーの管理	75	4	11	90
痙攣時の対応	74	9	5	88
継続的な透析	57	576	252	885
皮下注射	34	99	817	950
血糖測定	22	51	10	83
中心静脈カテーテルの管理	16	4	9	29
鼻咽頭エアウェイの管理	4	0	0	4
※計	2,495	1,355	2,154	6,004

※複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

#### 4 短期入所利用者の状況

本項では、医療的ケア児者のうち、障害福祉サービスとして短期入所を利用している者の状況について整理する。

##### (1) 市町別年齢区分別の短期入所利用者

短期入所利用者は425人であり、市町別にみると、静岡市が125人で最も多く、次いで浜松市が80人となっている。

表5-8 市町別年齢区分別の短期入所利用者人数

市町	短期入所利用児者			医ケア児者 全体 B	短期入所利用率 A/B
	児 (0-17)	者(18-64)	計 A		
下田市	1	1	2	46	4.3%
東伊豆町	0	0	0	13	0.0%
河津町	0	1	1	9	11.1%
松崎町	0	0	0	4	0.0%
西伊豆町	0	0	0	12	0.0%
熱海市	0	0	0	15	0.0%
伊東市	0	12	12	82	14.6%
沼津市	11	15	26	141	18.4%
三島市	8	10	18	196	9.2%
裾野市	2	0	2	24	8.3%
伊豆市	0	0	0	50	0.0%
伊豆の国市	5	12	17	103	16.5%
函南町	2	4	6	13	46.2%
清水町	0	11	11	75	14.7%
長泉町	3	0	3	50	6.0%
御殿場市	2	5	7	44	15.9%
小山町	0	0	0	14	0.0%
富士宮市	2	3	5	74	6.8%
富士市	8	0	8	237	3.4%
静岡市	38	87	125	1,750	7.1%
島田市	8	18	26	186	14.0%
焼津市	3	15	18	156	11.5%
藤枝市	3	1	4	54	7.4%
牧之原市	2	2	4	38	10.5%
吉田町	0	6	6	11	54.5%
川根本町	0	0	0	5	0.0%
磐田市	5	9	14	177	7.9%
掛川市	1	6	7	81	8.6%
袋井市	2	6	8	34	23.5%
御前崎市	1	2	3	34	8.8%
菊川市	2	1	3	82	3.7%
森町	0	0	0	8	0.0%
浜松市	34	46	80	499	16.0%
湖西市	0	9	9	64	14.1%
計	143	282	425	4,381	9.7%

※ 南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないと報告があったため一覧には加えていない

## (2) 短期入所利用者の医療的ケアの内容

短期入所利用者の医療的ケアの内容をみると、ネブライザーの管理や吸引など、日常的に医療的な対応を要するケースが一定数確認された。短期入所は、家族の休息や緊急時の対応など、様々な目的で利用される制度であることから、利用状況や必要とされる医療的ケアの内容については、一律に整理することが難しい側面がある。

表5-9 短期入所利用者の医療的ケアの内容 (65歳未満)

区分	利用者 A	未利用者	計 B	短期入所利用割合 A/B
ネブライザーの管理	38	52	90	42.2%
吸引	206	296	502	41.0%
痙攣時の対応	33	55	88	37.5%
経管栄養	250	454	704	35.5%
気管切開の管理	111	205	316	35.1%
酸素療法	105	302	407	25.8%
鼻咽頭エアウェイの管理	1	3	4	25.0%
人工呼吸器管理	95	574	669	14.2%
中心静脈カテーテルの管理	4	25	29	13.8%
導尿	54	390	444	12.2%
排便管理	75	635	710	10.6%
血糖測定	3	80	83	3.6%
継続的な透析	10	875	885	1.1%
皮下注射	3	947	950	0.3%
不明	49	74	123	39.8%
※計	1,037	4,967	6,004	17.3%

※複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

表5-10 短期入所利用者の医療的ケアの内容 (0-17歳)

区分	利用者 A	未利用者	計 B	短期入所利用割合 A/B
鼻咽頭エアウェイの管理	1	1	2	50.0%
ネブライザーの管理	20	30	50	40.0%
痙攣時の対応	24	38	62	38.7%
吸引	82	142	224	36.6%
人工呼吸器管理	41	75	116	35.3%
気管切開の管理	42	81	123	34.1%
経管栄養	104	223	327	31.8%
酸素療法	47	117	164	28.7%
排便管理	22	59	81	27.2%
導尿	12	74	86	14.0%
中心静脈カテーテルの管理	1	8	9	11.1%
皮下注射	1	97	98	1.0%
血糖測定	0	38	38	0.0%
継続的な透析	0	4	4	0.0%
不明	8	30	38	21.1%
※計	405	1,017	1,422	28.5%

※複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

表 5 - 11 短期入所利用者の医療的ケアの内容 (18-64 歳)

区分	利用者 A	未利用者	計 B	短期入所利用割合 A / B
ネブライザーの管理	18	22	40	45.0%
吸引	124	154	278	44.6%
経管栄養	146	231	377	38.7%
気管切開の管理	69	124	193	35.8%
痙攣時の対応	9	17	26	34.6%
酸素療法	58	185	243	23.9%
中心静脈カテーテルの管理	3	17	20	15.0%
導尿	42	316	358	11.7%
人工呼吸器管理	54	499	553	9.8%
排便管理	53	576	629	8.4%
血糖測定	3	42	45	6.7%
継続的な透析	10	871	881	1.1%
皮下注射	2	850	852	0.2%
鼻咽頭エアウェイの管理	0	2	2	0.0%
不明	41	44	85	48.2%
※計	632	3,950	4,582	13.8%

※複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

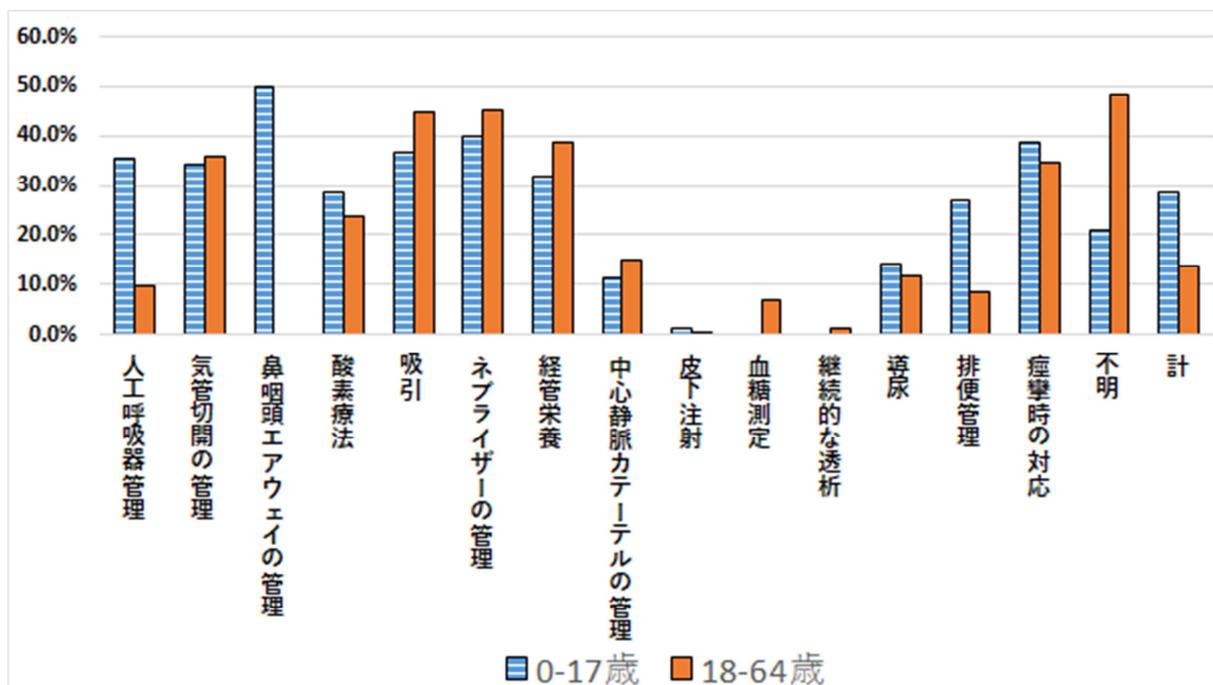


図 5 - 2 医療的ケア毎の短期入所利用率

## 第6章 災害時の対応

本章では、医療的ケア児者のうち、災害時における避難行動要支援者名簿に登載されている児者、個別避難計画が作成されている児者の状況について整理する。

### 1 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の状況

#### (1) 全体の状況

避難行動要支援者名簿の登載者は1,065人で全体の23.4%となり、そのうち個別避難計画が作成されている医療的ケア児者は200人となった。名簿に登載しているものの、個別避難計画が未作成であったのは755人（不明及び不要は除く）であり、計画の作成促進が望まれる。

表6-1 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成状況

名簿登載	人数	割合
あり	1,065	23.4%
計画あり	200	4.6%
計画なし	755	17.2%
計画不明	109	2.5%
計画不要	1	0.0%
不要	40	0.9%
なし	2,971	67.8%
不明	305	7.0%
計	4,381	100.0%

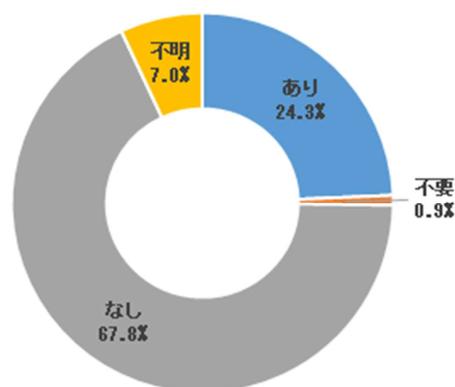


図6-1 避難行動要支援者名簿の登載

## (2) 個別避難計画が未作成の方が必要としている医療的ケアの内容（不明除く）

医療的ケアの内容は多様であり、災害時の医療的ケア児者の安全確保において、名簿登載の促進と個別避難計画の作成が喫緊の課題であることを示している。

表6-2 個別避難計画が未作成が必要としている医療的ケアの内容

区分	名簿登載なし	名簿登載あり 計画なし	計
皮下注射	881	38	919
継続的な透析	428	323	751
人工呼吸器管理	515	68	583
排便管理	492	90	582
経管栄養	329	161	490
吸引	260	97	357
導尿	266	69	335
酸素療法	240	81	321
気管切開の管理	180	62	242
不明	81	26	107
ネブライザーの管理	44	31	75
痙攣時の対応	29	36	65
血糖測定	52	4	56
中心静脈カテーテルの管理	17	4	21
鼻咽頭エアウェイの管理	1	2	3
※計	3,815	1,092	4,907

※複数の医療的ケアを必要としている場合があるため、延べ人数となる

## (3) 市町別の個別避難計画作成状況

個別避難計画の作成状況を全県で見ると、作成済みとして報告された割合は4.6%であり、未作成または作成状況が把握されていないケースが大半を占めていた。

市町別にみると、作成率が比較的高い市町として吉田町（54.5%）、藤枝市（46.2%）が挙げられる。一方、作成率が0%の市町も複数確認された。

本表は、市町から報告のあった医療的ケア児者に係る個別避難計画の作成状況を集計したものであり、避難行動要支援者名簿への登載状況や、市町における個別避難計画の整備状況全体を示すものではない。

表6-3 市町別の個別避難計画作成状況

市町	医ケア 児者	名簿 不要	名簿へ 掲載必要	名簿あり 計画あり	名簿あり 計画不要	計画作成 済み又は 計画不要	未作成 (不明含む)	作成率	未作成率
	A	B	C (A-B)	D	E	F (D+E)	G (C-F)	F/C	G/C
下田市	46	0	46	3	0	3	43	6.5%	93.5%
東伊豆町	13	0	13	0	0	0	13	0.0%	100.0%
河津町	9	0	9	0	0	0	9	0.0%	100.0%
松崎町	4	0	4	1	0	1	3	25.0%	75.0%
西伊豆町	12	0	12	0	0	0	12	0.0%	100.0%
熱海市	15	0	15	0	0	0	15	0.0%	100.0%
伊東市	82	0	82	5	0	5	77	6.1%	93.9%
沼津市	141	0	141	0	0	0	141	0.0%	100.0%
三島市	196	13	183	16	0	16	167	8.7%	91.3%
裾野市	24	0	24	8	0	8	16	33.3%	66.7%
伊豆市	50	0	50	14	0	14	36	28.0%	72.0%
伊豆の国市	103	0	103	9	0	9	94	8.7%	91.3%
函南町	13	0	13	1	0	1	12	7.7%	92.3%
清水町	75	0	75	0	0	0	75	0.0%	100.0%
長泉町	50	0	50	1	0	1	49	2.0%	98.0%
御殿場市	44	23	21	3	0	3	18	14.3%	85.7%
小山町	14	0	14	0	0	0	14	0.0%	100.0%
富士宮市	74	0	74	0	0	0	74	0.0%	100.0%
富士市	237	0	237	0	0	0	237	0.0%	100.0%
静岡市	1,750	0	1,750	3	0	3	1,747	0.2%	99.8%
島田市	186	0	186	6	0	6	180	3.2%	96.8%
焼津市	156	2	154	34	0	34	120	22.1%	77.9%
藤枝市	54	2	52	24	0	24	28	46.2%	53.8%
牧之原市	38	0	38	14	0	14	24	36.8%	63.2%
吉田町	11	0	11	6	0	6	5	54.5%	45.5%
川根本町	5	0	5	1	0	1	4	20.0%	80.0%
磐田市	177	0	177	12	0	12	165	6.8%	93.2%
掛川市	81	0	81	22	0	22	59	27.2%	72.8%
袋井市	34	0	34	9	0	9	25	26.5%	73.5%
御前崎市	34	0	34	8	0	8	26	23.5%	76.5%
菊川市	82	0	82	0	0	0	82	0.0%	100.0%
森町	8	0	8	0	0	0	8	0.0%	100.0%
浜松市	499	0	499	0	1	1	498	0.2%	99.8%
湖西市	64	0	64	0	0	0	64	0.0%	100.0%
計	4,381	40	4,341	200	1	201	4,140	4.6%	95.4%

※ 南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないと報告があったため一覧には加えていない

## 第7章 調査結果の整理と考察

本章では、前章までに示した調査結果を踏まえ、本県における医療的ケア児者の現状について整理を行う。

本調査は市町からの報告を基に集計したものであり、項目によっては不明と回答された項目の割合が高いものも含まれていることから、本章における記載は、調査結果から読み取れる傾向や特徴の整理にとどめ、要因分析や支援ニーズの評価には踏み込まないこととする。

### 1 医療的ケア児者の全体像と地域・年齢構成

本調査により把握された医療的ケア児者の人数規模や年齢構成をみると、本県における医療的ケア児者は、一定の規模を有するとともに、年齢構成に偏りがみられる状況であることが確認された。

これらの結果は、本県における医療的ケア児者の状況を把握するための基礎的な情報であり、今後の医療的ケア児者に関する施策を検討するにあたっての前提として整理しておくことが重要である。

#### (1) 年齢構成

年齢区分別にみると、50歳以上の割合が相対的に高く、全体として高年齢層に分布の中心がある構成となっている。

例えば50-59歳の医療的ケア児者の構成割合は31.4%と全体で最も高い。一方で、この年齢層の県内人口の構成割合も21.7%で最大となっているため、医療的ケアの割合が高くなるのは自然な傾向である。

また、60-64歳は構成割合の差が14.7%と全年齢区分で最大であり、続いて50-59歳が9.7%となっている。これは加齢に伴う疾病や身体機能の低下により医療的な介入が多くなっていることが考えられる。

さらに12~17歳と比較して18~29歳では構成割合の差が拡大している。本調査は市町が把握した医療的ケア児者数を報告するものであることから、成人年齢に達した後の把握方法や把握状況が、こうした差に影響している可能性が考えられるが、その要因については本調査の結果から明らかにすることはできない。

表 7-1 医療的ケア児者と県内人口の構成割合比較

年齢 区分	医療的ケア児者		構成割合の差 A - B	県内人口	
	人数	構成割合 A		構成割合 B	人数
0-2	130	3.0%	0.4%	2.5%	60,268
3-5	111	2.5%	▲0.4%	2.9%	69,842
6-11	240	5.5%	▲1.5%	7.0%	167,311
12-17	233	5.3%	▲2.7%	8.0%	191,751
18-29	349	8.0%	▲7.3%	15.3%	366,361
30-39	332	7.6%	▲6.9%	14.5%	346,953
40-49	562	12.8%	▲6.1%	18.9%	452,632
50-59	1,375	31.4%	9.7%	21.7%	518,329
60-64	1,049	23.9%	14.7%	9.2%	220,600
計	4,381	100.0%	0.0%	100.0%	2,394,047

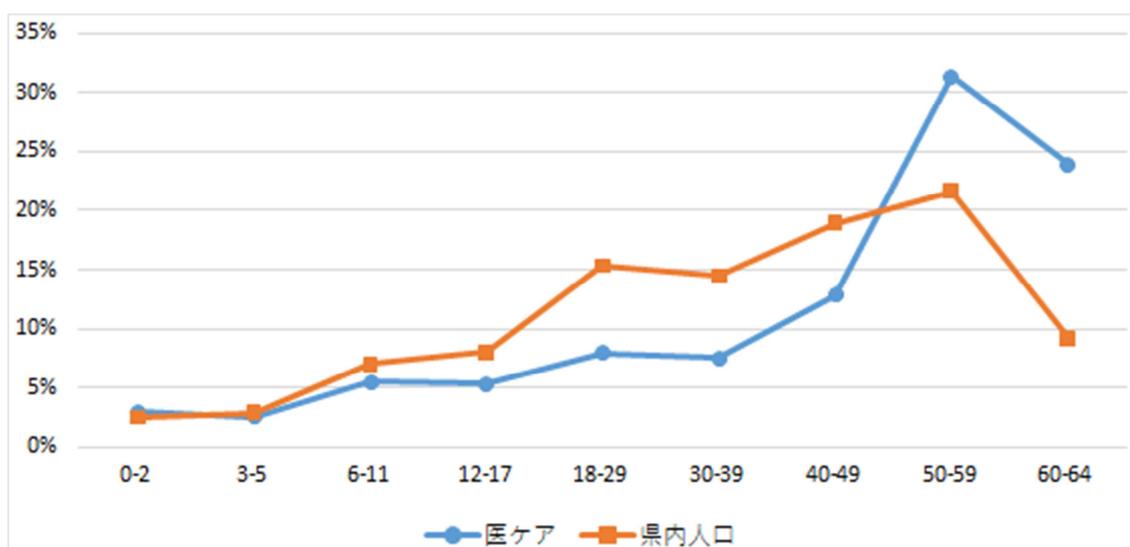


図 7-1 医療的ケア児者と県内人口の構成割合比較

## (2) 障害福祉圏域

圏域ごとに人数の差がみられるが、これは人口規模や圏域の市町構成、市町による把握体制の差など、様々な影響を受けている可能性があり、単純に比較することはできない。

## (3) 障害者手帳

本調査での医療的ケア児者のうち障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳）の所持者は 59.7%を占めている。

#### (4) 居住場所及び居住市町

把握に当たっては、住民基本台帳システム、福祉情報システム、障害福祉サービス給付状況等、複数のデータの突合が必要となることから、作業量が多く、今回は詳細な確認が困難であったため「不明」と回答している市町が多かった。

## 2 医療的ケアの内容と重複状況

本調査結果から、医療的ケア児者が必要な医療的ケアの内容には、いくつかの特徴がみられた。

まず、医療的ケアの項目数についてみると、1項目のみを必要とする者が最も多く、項目数が増えるにつれて該当者数は減少する傾向がみられる。これは、単独のケアで対応可能なケースが多い一方で、複数の複雑なケアを必要とする児者も一定数存在することを示している。複数のケアを必要とする場合、その組み合わせは多様であり、個々の児者の状態に応じた柔軟な対応が求められる。

また、若年層では医療的ケアの重複割合が高いが、年齢が上がるにつれて重複割合が下がる傾向が読み取れた。

表7-2 年齢区分別医療的ケアの重複項目数

年齢 区分	項目数										計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	不明	
0-2	81	18	9	2	9	1	2	1	0	7	130
3-5	52	20	11	8	10	3	1	1	1	4	111
6-11	115	61	20	16	8	6	1	2	0	11	240
12-17	124	34	17	19	13	5	4	1	0	16	233
18-29	153	64	44	35	20	9	4	1	0	19	349
30-39	229	44	20	11	7	5	0	0	0	16	332
40-49	471	51	15	2	3	0	0	0	0	20	562
50-59	1,265	68	16	6	1	0	0	0	0	19	1,375
60-64	963	54	11	7	1	2	0	0	0	11	1,049
計	3,453	414	163	106	72	31	12	6	1	123	4,381

表 7-3 年齢区分別医療的ケアの重複割合

年齢区分	医ケア児者A	重複児者B	重複割合 B/A
0-2	130	42	32%
3-5	111	55	50%
6-11	240	114	48%
12-17	233	93	40%
18-29	349	177	51%
30-39	332	87	26%
40-49	562	71	13%
50-59	1,375	91	7%
60-64	1,049	75	7%
計	4,381	805	18%

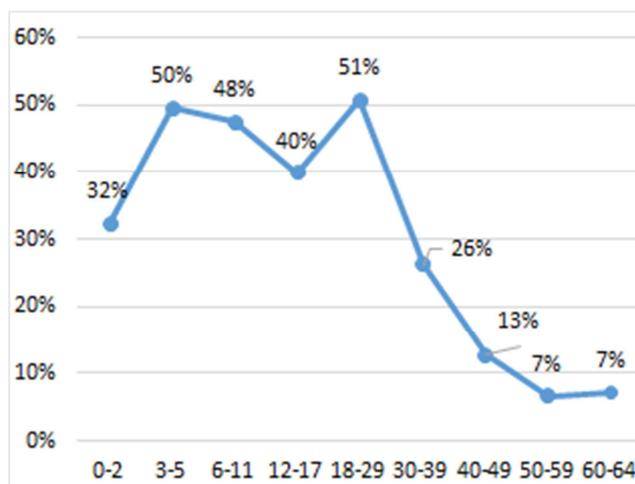


図 7-2

年齢区分別医療的ケアの重複割合

### 3 障害者手帳所持状況と就学・就業の関係

医療的ケア児者の多くは、身体障害者手帳又は療育手帳を所持しているが、手帳を所持していない児者も一定数存在することが確認された。就業している医療的ケア児者についても、手帳を所持している児者が多い一方で、手帳を所持していないケースも確認されている。

就業者と無職を比較すると、就業者の手帳所持者割合は5%程度低く、また無職の療育手帳所持者は276人であったが、就業者は7人であった。本調査では、就学・就業状況が不明である割合が69.4%と高いことから、把握が進むことで傾向が変わる可能性は十分にある。

また、就学・就業の把握が進んでいないことから、医療的ケア児者の社会参加の状況が十分に把握できていない現状が明らかになった。手帳の有無に関わらず、就学・就労を希望する医療的ケア児者に対する、よりきめ細やかな相談支援と、医療・福祉・教育・労働の各機関が連携した支援体制の強化が今後の課題である。

### 4 障害福祉サービス等利用状況

第5章で整理した障害福祉サービス等の利用状況をみると、医療的ケア児者のサービス利用は一様ではなく、利用・未利用・不明の者が混在していることが確認された。

一方で、「不明」とされたケースも多く、全体像の把握には課題が残る結果となった。市町における医療的ケア児者の把握方法については今後の課題である。

年齢区分別に見ると、18歳未満では比較的サービス利用が確認されやすい一方、19歳以上では「不明」とされる割合が高くなる傾向がみられた。これは、成人期以降の医療的ケ

ア児者に対する情報提供や把握体制に課題がある可能性を示唆している。また、地域差も確認されており、サービスの提供状況や市町ごとの把握体制の差が影響している可能性がある。

表7-1「医療的ケアの項目数と障害福祉サービス等の利用」を見ると、医療的ケアの項目数が多いほどサービス利用率が高まる傾向が見られる。これは、複数の医療的ケアを必要とする児者ほど、サービス利用の必要性が高まることを示している。

表7-4 医療的ケアの項目数と障害福祉サービス等の利用

必要な医療的ケア項目	人数				割合		
	利用あり	利用なし	不明	計	利用あり	利用なし	不明
1項目	764	1,080	1,609	3,453	22.1%	31.3%	46.6%
2項目	252	86	76	414	60.9%	20.8%	18.4%
3項目	146	14	3	163	89.6%	8.6%	1.8%
4項目	102	4	0	106	96.2%	3.8%	0.0%
5項目	70	1	1	72	97.2%	1.4%	1.4%
6項目	30	1	0	31	96.8%	3.2%	0.0%
7項目	11	1	0	12	91.7%	8.3%	0.0%
8項目	6	0	0	6	100.0%	0.0%	0.0%
9項目	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%
※不明	82	27	14	123	66.7%	22.0%	11.4%
計	1,464	1,214	1,703	4,381	33.4%	27.7%	38.9%

※ 医療的ケアを必要としているが、どの項目に当てはまるか市町で判断できなかったもの

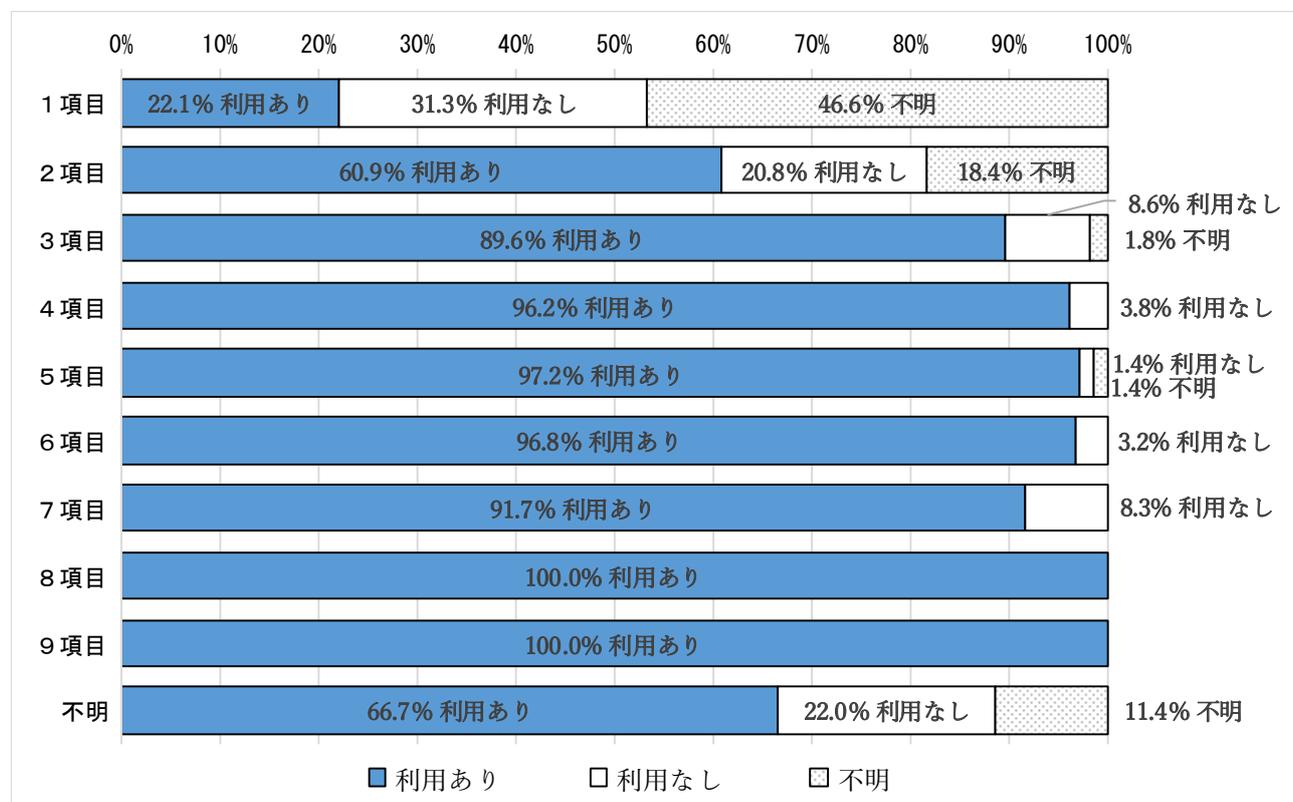


図7-3 医療的ケアの項目数と障害福祉サービス等の利用

## 5 災害時対応の現状

第6章の災害時対応に関する調査結果から、個別避難計画が未作成の医療的ケア児者が相当数存在し、特に避難行動要支援者名簿に登載されていない「名簿なし」の医療的ケア児者が存在している現状が明らかになった。

今後、名簿登載を市町に積極的に働きかける必要がある。

## 6 総括と今後の支援に必要なこと

本調査を通じて、本県における医療的ケア児者の現状として、その人数規模、多様なケアニーズ、そして特に災害時対応における脆弱性が明らかになった。これらの調査結果を踏まえ、今後の支援においては以下の視点が不可欠である。

### (1) 把握体制の強化

年齢や地域による未把握層の掘り起こしを強化し、医療的ケア児者等の実態をより正確に把握する。

### (2) 災害対策の強化

ア 個別避難計画の作成を最優先課題と位置づけ、行政、消防、医療機関、福祉事業所、地域住民が一体となって作成を支援する体制を構築する。

イ 災害時における医療的ケア児者の安全確保に向けた具体的なガイドラインや手順を策定し、関係機関への周知徹底と訓練の実施を促す。

ウ 避難所における医療的ケア対応や医療物資の確保など、地域防災計画への医療的ケア児者ニーズの反映を推進する。

本調査結果については、今後、医療的ケア児者を取り巻く施策の検討等において、基礎資料の一つとして活用していく。

# 参考資料

## 1 データ編

- 1 市町別 年齢区分
- 2 市町別 性別
- 3 市町別 障害者手帳所持状況
- 4 市町別 障害者手帳の種類
- 5 市町別 障害者手帳の等級又は障害の程度 / 重症心身障害
- 6 市町別 居住場所
- 7 市町別 報告市町以外への居住状況
- 8 医療的ケアの内容
- 9 市町別 就学・就業（全年齢）
- 10 市町別 就学・就業（年齢区分）
- 11 市町別 学校への在籍
- 12 市町別 障害福祉サービス等
- 13 市町別 避難行動要支援者名簿及び避難行動計画

## 2 令和7年度静岡県医療的ケア児者実態調査実施要領

## 3 静岡県医療的ケア児者の実態調査票

# 参考資料

## 1 データ編

1 市町別 年齢区分

報告市町	0-2歳	3-5歳	6-11歳	12-17歳	18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上	不明	計	0-17歳	18-64歳	65歳以上	不明
下田市	1		3	1		2	6	17	16	83		129	5	41	83	
東伊豆町				1	2		1	2	7	51		64	1	12	51	
河津町						1	1	3	4	17		26		9	17	
松崎町							1	2	1	10		14		4	10	
西伊豆町						1	2	7	2	43		55		12	43	
熱海市				1		1	4	6	3	99		114	1	14	99	
伊東市	2	2		5	6	7	12	33	15	124		206	9	73	124	
沼津市	3	5	12	7	18	9	9	44	34	324		465	27	114	324	
三島市	1	2	16	15	14	12	25	71	40	473		669	34	162	473	
裾野市	2	1	6	5	2		3	1	4	111		135	14	10	111	
伊豆市		1			2	2	11	22	12	112		162	1	49	112	
伊豆の国市		1	1	9	4	6	19	38	25	184		287	11	92	184	
函南町	4	2	1	1	3			2				13	8	5		
清水町	1		3	3	7	6	6	30	19	144		219	7	68	144	
長泉町	3	3	2	1		5	5	22	9	94		144	9	41	94	
御殿場市	5	2	5	3	2	7	6	11	3	103		147	15	29	103	
小山町	1	1				1		5	6	47		61	2	12	47	
富士宮市	7	2	7	5	5	5	3	25	15	106		180	21	53	106	
富士市	17	9	21	20	20	15	14	66	55	1,146		1,383	67	170	1,146	
静岡市	8	20	40	49	112	156	269	595	501	3,377		5,127	117	1,633	3,377	
島田市	22	6	6	14	20	12	18	54	34	556		742	48	138	556	
焼津市	1	4	5	4	16	11	23	50	42	157		313	14	142	157	
藤枝市	12	8	16	6	5	4	2		1			54	42	12		
牧之原市	2	2	1	1	3	2	9	7	11	33		71	6	32	33	
吉田町	2	1		1	5	2						11	4	7		
川根本町									5	37		42		5	37	
磐田市	5	3	13	10	13	10	27	59	37	5		182	31	146	5	
掛川市	7	7	11	7	8	4	9	19	9	346	14	441	32	49	346	14
袋井市	2	3	9	2	4	3	5	3	3	5		39	16	18	5	
御前崎市	1	1	2	2	1	3	6	12	6	185		219	6	28	185	
菊川市		7	4	9		4	12	21	25	155		237	20	62	155	
森町			1	1	1			1	4	2		10	2	6	2	
浜松市	18	18	55	50	67	37	42	124	88	678		1,177	141	358	678	
湖西市	3				9	4	12	23	13	176		240	3	61	176	
計	130	111	240	233	349	332	562	1,375	1,049	8,983	14	13,378	714	3,667	8,983	14

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

2 市町別 性別

報告市町	0-17歳				18-64歳				65歳以上				不明	全年齢			
	男	女	不明	計	男	女	不明	計	男	女	不明	計	不明	男	女	不明	計
下田市	5			5	33	8		41	57	26		83		95	34		129
東伊豆町	1			1	6	6		12	33	18		51		40	24		64
河津町					8	1		9	12	5		17		20	6		26
松崎町					3	1		4	8	2		10		11	3		14
西伊豆町					9	3		12	31	12		43		40	15		55
熱海市	1			1	9	5		14	57	42		99		67	47		114
伊東市	8	1		9	42	31		73	75	49		124		125	81		206
沼津市	15	12		27	76	38		114	192	132		324		283	182		465
三島市	19	15		34	115	47		162	280	193		473		414	255		669
裾野市	6	8		14	5	5		10	65	46		111		76	59		135
伊豆市		1		1	34	15		49	77	35		112		111	51		162
伊豆の国市	6	5		11	53	39		92	106	78		184		165	122		287
函南町	4	4		8	3	2		5						7	6		13
清水町	5	2		7	50	18		68	92	52		144		147	72		219
長泉町	6	3		9	25	16		41	65	29		94		96	48		144
御殿場市	11	4		15	16	13		29	63	40		103		90	57		147
小山町	1	1		2	9	3		12	33	14		47		43	18		61
富士宮市	8	13		21	37	16		53	57	49		106		102	78		180
富士市	29	38		67	107	63		170	612	534		1,146		748	635		1,383
静岡市	64	53		117	1,010	623		1,633	2,053	1,324		3,377		3,127	2,000		5,127
島田市	24	24		48	94	44		138	376	180		556		494	248		742
焼津市	7	7		14	86	56		142	108	49		157		201	112		313
藤枝市	19	23		42	4	8		12						23	31		54
牧之原市	2	4		6	22	10		32	21	12		33		45	26		71
吉田町	1	3		4	4	3		7						5	6		11
川根本町					4	1		5	24	13		37		28	14		42
磐田市	20	10	1	31	88	57	1	146	3	2		5		111	69	2	182
掛川市	18	14		32	30	19		49	182	164		346	14	230	197	14	441
袋井市	7	9		16	10	8		18	3	2		5		20	19		39
御前崎市	4	2		6	20	8		28	114	71		185		138	81		219
菊川市	9	11		20	38	24		62	104	51		155		151	86		237
森町		2		2	2	4		6	2			2		4	6		10
浜松市	87	54		141	213	145		358	436	242		678		736	441		1,177
湖西市		3		3	36	25		61	102	74		176		138	102		240
計	387	326	1	714	2,301	1,365	1	3,667	5,443	3,540		8,983	14	8,131	5,231	16	13,378

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

3 市町別 障害者手帳所持状況（身体障害者手帳又は療育手帳）

報告市町	0-17歳				18-64				65歳以上				不明			全年齢			
	所持	未所持	不明	計	所持	未所持	不明	計	所持	未所持	不明	計	所持	未所持	計	所持	未所持	不明	計
下田市	3	2		5	24	17		41	54	29		83				81	48		129
東伊豆町	1			1	12			12	51			51				64			64
河津町					9			9	17			17				26			26
松崎町					4			4	10			10				14			14
西伊豆町					12			12	43			43				55			55
熱海市	1			1	14			14	99			99				114			114
伊東市	7	2		9	73			73	124			124				204	2		206
沼津市	24	3		27	111	3		114	315	9		324				450	15		465
三島市	30	4		34	161	1		162	375	98		473				566	103		669
裾野市	7	7		14	8	2		10	36	75		111				51	84		135
伊豆市	1			1	49			49	112			112				162			162
伊豆の国市	11			11	90	2		92	172	12		184				273	14		287
函南町	5	3		8	5			5								10	3		13
清水町	6	1		7	68			68	144			144				218	1		219
長泉町	9			9	41			41	94			94				144			144
御殿場市	11	4		15	29			29	103			103				143	4		147
小山町	2			2	12			12	47			47				61			61
富士宮市	10	11		21	52	1		53	89	17		106				151	29		180
富士市	41	25	1	67	161	9		170	716	430		1,146				918	464	1	1,383
静岡市	75	35	7	117	367	4	1,262	1,633	1,088	6	2,283	3,377				1,530	45	3,552	5,127
島田市	24	24		48	138			138	556			556				718	24		742
焼津市	13	1		14	141	1		142	156	1		157				310	3		313
藤枝市	22	20		42	12			12								34	20		54
牧之原市	5	1		6	32			32	32	1		33				69	2		71
吉田町	3	1		4	7			7								10	1		11
川根本町					4	1		5	34	3		37				38	4		42
磐田市	24	7		31	138	8		146	3	2		5				165	17		182
掛川市	18	14		32	41	8		49	170	176		346	13	1	14	242	199		441
袋井市	15	1		16	18			18	5			5				38	1		39
御前崎市	4	2		6	26	2		28	136	49		185				166	53		219
菊川市	16	4		20	62			62	155			155				233	4		237
森町	2			2	6			6	2			2				10			10
浜松市	88	35	18	141	148	13	197	358	560	40	78	678				796	88	293	1,177
湖西市	3			3	60	1		61	172	4		176				235	5		240
計	481	207	26	714	2,135	73	1,459	3,667	5,670	952	2,361	8,983	13	1	14	8,299	1,233	3,846	13,378

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

4 市町別 障害者手帳の種類

報告市町	0-17歳				18-64歳				65歳以上				不明				全年齢			
	手帳所持	身体のみ	療育のみ	両方	手帳所持	身体のみ	療育のみ	両方	手帳所持	身体のみ	療育のみ	両方	手帳所持	身体のみ	療育のみ	両方	手帳所持	身体のみ	療育のみ	両方
下田市	3	3			24	23		1	54	54							81	80		1
東伊豆町	1			1	12	11		1	51	51							64	62		2
河津町					9	9			17	17							26	26		
松崎町					4	3		1	10	10							14	13		1
西伊豆町					12	12			43	43							55	55		
熱海市	1	1			14	13		1	99	99							114	113		1
伊東市	7	4	2	1	73	63		10	124	123		1					204	190	2	12
沼津市	24	11	2	11	111	93	4	14	315	313		2					450	417	6	27
三島市	30	9	3	18	161	146		15	375	374		1					566	529	3	34
裾野市	7	5		2	8	6		2	36	36							51	47		4
伊豆市	1	1			49	47	1	1	112	112							162	160	1	1
伊豆の国市	11	3	2	6	90	76	2	12	172	169		3					273	248	4	21
函南町	5	2	1	2	5	2		3									10	4	1	5
清水町	6	3		3	68	61		7	144	143		1					218	207		11
長泉町	9	4	1	4	41	40	1		94	92	1	1					144	136	3	5
御殿場市	11	8		3	29	24		5	103	103							143	135		8
小山町	2	2			12	12			47	47							61	61		
富士宮市	10	6		4	52	46	2	4	89	87	1	1					151	139	3	9
富士市	41	27	3	11	161	135		26	716	713	1	2					918	875	4	39
静岡市	75	20	10	45	367	221	2	144	1,088	1,076	1	11					1,530	1,317	13	200
島田市	24	4	2	18	138	120		18	556	556							718	680	2	36
焼津市	13	2	1	10	141	125	2	14	156	156							310	283	3	24
藤枝市	22	11	1	10	12			12									12	11	1	
牧之原市	5	2	1	2	32	28		4	32	32							69	62	1	6
吉田町	3	1	1	1	7	2		5									10	3	1	6
川根本町					4	4			34	33	1						38	37	1	
磐田市	24	15		9	138	120		18	3	3							165	138		27
掛川市	18	6	3	9	41	32		9	170	165	1	4	13	13			242	216	4	22
袋井市	15	12		3	18	11		7	5	5							38	28		10
御前崎市	4	2		2	26	23		3	136	132	2	2					166	157	2	7
菊川市	16	7	3	6	62	57	2	3	155	155							233	219	5	9
森町	2			2	6	5		1	2	2							10	7		3
浜松市	88	51	4	33	148	87	4	57	560	558		2					796	696	8	92
湖西市	3	3			60	48	2	10	172	172							235	223	2	10
計	481	225	40	216	2,135	1,705	22	408	5,670	5,631	8	31	13	13			8,299	7,574	70	655

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

5 市町別 障害者手帳の等級又は障害の程度 / 重症心身障害

報告市町	身体障害者手帳の等級						療育手帳の程度							
	1	2	3	4	5	6	A1	A2	A3	A(不明)	B1	B2	B3	B(不明)
下田市	39	4	1	37							1			
東伊豆町	39	1	4	20			2							
河津町	13		2	11										
松崎町	14										1			
西伊豆町	38		1	16										
熱海市	33	3	11	67								1		
伊東市	91	16	8	87			5	5	1			2	1	
沼津市	127	10	23	283		1	20	6	1		2	4		
三島市	335	16	54	158			21	9	1		1	4	1	
裾野市	35		10	4	2		3						1	
伊豆市	105	4	2	49	1		1				1			
伊豆の国市	173	10	8	78			18	4				3		
函南町	8	1								5				1
清水町	133	11	27	47			7	3				1		
長泉町	92	2	3	44			4	1			2		1	
御殿場市	59	2	3	78		1	5			1	2			
小山町	39	1	4	17										
富士宮市	110	4	11	23			7	1	1	1	2			
富士市	427	52	88	337	8	2	27	7	1	2	2	4		
静岡市	367	51	117	982			166	22	5	3	4	11	2	
島田市	188	18	120	384	4	2	26			10	2			
焼津市	261	7	5	33	1		22	3		1		1		
藤枝市	27	2	1	3			10	1		10				2
牧之原市	67				1		4	2	1					
吉田町	8	1					6				1			
川根本町	17		1	19				1						
磐田市	107	18	21	18		1				22				5
掛川市	149	16	26	43	2	2	17	4	1		2	2		
袋井市	33	2	1	2			5	3				1	1	
御前崎市	101	8	18	36	1		4	2	1	1		1		
菊川市	138	5	30	55			5	2	2	1	2	2		
森町	10						2	1						
浜松市	627	46	102	11	2					83		1		16
湖西市	131	7	24	69		2	4	2		2	2	2		
計	4,141	318	726	3,011	22	11	391	79	15	142	27	40	7	24

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

重症心身障害

「身体(肢体)1級又は2級」かつ「療育A」

報告市町	該当	非該当	不明	計
下田市		129		129
東伊豆町	2	62		64
河津町		26		26
松崎町		14		14
西伊豆町			55	55
熱海市		114		114
伊東市	9	197		206
沼津市	22	443		465
三島市	26	643		669
裾野市	3	132		135
伊豆市		162		162
伊豆の国市	16	271		287
函南町	5	8		13
清水町	9	210		219
長泉町	4	140		144
御殿場市	6	141		147
小山町		61		61
富士宮市	9	171		180
富士市	34	1,348	1	1,383
静岡市	191	1,391	3,545	5,127
島田市	36	706		742
焼津市	21	292		313
藤枝市	20	34		54
牧之原市	5	66		71
吉田町	6	5		11
川根本町		42		42
磐田市	20	162		182
掛川市	22	418	1	441
袋井市	7	32		39
御前崎市	7	212		219
菊川市	7	230		237
森町	3	7		10
浜松市	78	806	293	1,177
湖西市	7	233		240
計	575	8,908	3,895	13,378

6 市町別 居住場所

報告市町	0-17歳				18-64歳				65歳以上				不明				全年齢			
	在宅	入所・入院	不明	計	在宅	入所・入院	不明	計	在宅	入所・入院	不明	計	在宅	入所・入院	不明	計	在宅	入所・入院	不明	計
下田市	5			5	23		18	41	34	3	46	83					62	3	64	129
東伊豆町	1			1	2	2	8	12	1	1	49	51					4	3	57	64
河津町					5		4	9	9		8	17					14		12	26
松崎町					2	2		4	10			10					12	2		14
西伊豆町					11	1		12	42	1		43					53	2		55
熱海市	1			1	14			14	92	7		99					107	7		114
伊東市	9			9	52	8	13	73	42	11	71	124					103	19	84	206
沼津市	27			27	95	19		114	319	5		324					441	24		465
三島市	29	2	3	34	16	3	143	162	141	2	330	473					186	7	476	669
裾野市	13	1		14	3		7	10		1	110	111					16	2	117	135
伊豆市	1			1	37	5	7	49	87	11	14	112					125	16	21	162
伊豆の国市	10	1		11	76	16		92	177	7		184					263	24		287
函南町	6	2		8	5			5									11	2		13
清水町	6	1		7	68			68	133	11		144					207	12		219
長泉町	9			9	41			41	91	3		94					141	3		144
御殿場市	14	1		15	10		19	29			103	103					24	1	122	147
小山町	2			2	4	2	6	12	12	10	25	47					18	12	31	61
富士宮市	11		10	21	18	10	25	53	13	11	82	106					42	21	117	180
富士市	57	10		67		12	158	170	1	56	1,089	1,146					58	78	1,247	1,383
静岡市	113	4		117	291	80	1,262	1,633	1,075	19	2,283	3,377					1,479	103	3,545	5,127
島田市	42	6		48	128	10		138	552	4		556					722	20		742
焼津市	14			14	25	11	106	142	6	2	149	157					45	13	255	313
藤枝市	40	2		42	10	2		12									50	4		
牧之原市	5	1		6	31	1		32	33			33					69	2		71
吉田町	4			4	7			7									11			11
川根本町					5			5	37			37					42			42
磐田市	30	1		31	134	12		146	5			5					169	13		182
掛川市	28	4		32	33	10	6	49	199	85	62	346	7	5	2	14	267	104	70	441
袋井市	16			16	13	5		18	2	3		5					31	8		39
御前崎市	6			6	8	5	15	28	33	11	141	185					47	16	156	219
菊川市	19	1		20	57	5		62	147	2	6	155					223	8	6	237
森町	2			2	6			6	2			2					10			10
浜松市	141			141	358			358	678			678					1,177			1,177
湖西市	2	1		3	17	4	40	61	28	6	142	176					47	11	182	240
計	663	38	13	714	1,605	225	1,837	3,667	4,001	272	4,710	8,983	7	5	2	14	6,276	540	6,562	13,378

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

7 市町別 報告市町以外への居住状況

報告市町	0-17歳				18-64歳				65歳以上				不明				全年齢			
	在宅	入所・入院	不明	計	在宅	入所・入院	不明	計	在宅	入所・入院	不明	計	在宅	入所・入院	不明	計	在宅あ	入所・入院	不明	計
下田市																				
東伊豆町																				
河津町																				
松崎町						2			2									2		2
西伊豆町																				
熱海市																				
伊東市																				
沼津市						16			16	4		4						20		20
三島市		2		2		3			3	1		1						6		6
裾野市		1		1														1		1
伊豆市						2			2	4		4						6		6
伊豆の国市						13			13	1	4	5					1	17		18
函南町																				
清水町										1		1						1		1
長泉町										3		3						3		3
御殿場市		1		1														1		1
小山町						2			2	2		2						4		4
富士宮市						6			6	7		7						13		13
富士市		9		9		10			10	14		14						33		33
静岡市						3			3	2		2						5		5
島田市		4		4		4			4	4		4						12		12
焼津市						9			9	2		2						11		11
藤枝市		1		1		2			2									3		
牧之原市						1			1									1		1
吉田町																				
川根本町																				
磐田市																				
掛川市		3		3		8			8	2	6	8		1	1		2	18		20
袋井市						1	3		4								1	3		4
御前崎市						4			4	6		6						10		10
菊川市		1		1		2			2	2		2						5		5
森町																				
浜松市																				
湖西市		1		1		3			3	4		4						8		8
計		23		23	1	93			94	3	66	69		1	1		4	183		187

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

8 医療的ケアの内容

医療的ケアの内容	年齢区分											計
	0-2	3-5	6-11	12-17	18-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65-	不明	
人工呼吸器管理	30	17	31	38	76	61	77	189	150	743	1	1,413
気管切開の管理	23	33	34	33	78	33	24	32	26	124	2	442
鼻咽頭エアウェイの管理			2		1		1					4
酸素療法	43	28	50	43	78	37	27	43	58	858		1,265
吸引	26	42	76	80	151	61	23	26	17	122	2	626
ネブライザーの管理	5	8	15	22	18	7	8	4	3	38		128
経管栄養	62	61	109	95	165	79	46	51	36	319	6	1,029
中心静脈カテーテルの管理	2	3	4		3		4	6	7	61		90
皮下注射	2	8	45	43	38	73	137	318	286	1,422		2,372
血糖測定		5	23	10	5	1	4	22	13	7		90
継続的な透析	1		1	2	17	41	147	423	253	1,907	5	2,797
導尿	5	14	28	39	46	35	55	121	101	1,661	2	2,107
排便管理	16	18	22	25	58	53	84	238	196	2,267	1	2,978
痙攣時の対応	10	12	20	20	9	5	4	5	3	2		90
不明	7	4	11	16	19	16	20	19	11	95		218
計	232	253	471	466	762	502	661	1,497	1,160	9,626	19	15,649

9 市町別 就学・就業（全年齢）

報告市町	全年齢									
	保育所・幼稚園	未就学	小学校	中学校	高等学校	就業	無職	その他	不明	計
下田市			3	1		47	76		2	129
東伊豆町					1		4		59	64
河津町									26	26
松崎町						2	12			14
西伊豆町									55	55
熱海市				1		8	105			114
伊東市	2	2	1	2	2		27	2	168	206
沼津市			10		5				450	465
三島市		4	15	6	4		15		625	669
裾野市		3	6	4	2		2		118	135
伊豆市						21	90	3	48	162
伊豆の国市		1	1	7	1	1	33	2	241	287
函南町	1	5	1	1			5			13
清水町			3	3		1		4	208	219
長泉町	1	5	2	1		1	1	1	132	144
御殿場市	1	6	5	1	2		7	3	122	147
小山町		2				1			58	61
富士宮市	1	4	6	2			25		142	180
富士市	3	26	19	12	2		11		1,310	1,383
静岡市	3	20	19	14	9	1	426	2	4,633	5,127
島田市	12	16	6	6	12	4	32		654	742
焼津市		5	6	2	2	1	43		254	313
藤枝市	5	1	15	2	5				26	54
牧之原市		4	1		1	1	6		58	71
吉田町	1	2		1			7			11
川根本町						5	1	3	33	42
磐田市	4	4	13	5	4	80		65	7	182
掛川市	7	7	12	5	1	1	26		382	441
袋井市	1	5	8	2			22	1		39
御前崎市	1	1	2	1	1	1	11	2	199	219
菊川市	1	6	4	7	1	46	9	1	162	237
森町									10	10
浜松市	19	32	46	35	14	1			1,030	1,177
湖西市		3				1	23	3	210	240
計	63	164	204	121	69	224	1,019	92	11,422	13,378

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

10 市町別 就学・就業（年齢区分）

報告市町	0-17歳									18-64歳						65歳以上					不明
	保育所・幼稚園	未就学	小学校	中学校	高等学校	無職	その他	不明	計	高等学校	就業	無職	その他	不明	計	就業	無職	その他	不明	計	
下田市			3	1		1			5		20	19		2	41	27	56			83	
東伊豆町						1			1			3		9	12		1		50	51	
河津町														9	9				17	17	
松崎町											1	3			4	1	9			10	
西伊豆町														12	12				43	43	
熱海市				1					1		8	6			14		99			99	
伊東市	2	2	1	2	2				9			25	1	47	73		2	1	121	124	
沼津市			10		5			12	27					114	114				324	324	
三島市		4	15	6	4	2		3	34			13		149	162				473	473	
裾野市		3	6	4	1				14	1		2		7	10				111	111	
伊豆市								1	1		11	21	2	15	49	10	69		33	112	
伊豆の国市		1	1	7	1			1	11		1	24	2	65	92		9		175	184	
函南町	1	5	1	1					8			5			5						
清水町			3	3				1	7		1		3	64	68			1	143	144	
長泉町	1	5	2	1					9		1	1		39	41			1	93	94	
御殿場市	1	6	5	1	2				15			7	3	19	29				103	103	
小山町		2							2		1			11	12				47	47	
富士宮市	1	4	6	2		1		7	21			13		40	53		11		95	106	
富士市	3	26	19	12	2	1		4	67			7		163	170		3		1,143	1,146	
静岡市	3	20	19	14	9	1		51	117		1	160	2	1,470	1,633		265		3,112	3,377	
島田市	12	16	6	6	8				48	4	4	32		98	138				556	556	
焼津市		5	6	2	1				14	1	1	35		105	142		8		149	157	
藤枝市	5	1	15	2	4			15	42	1				11	12						
牧之原市		4	1		1				6		1	6		25	32				33	33	
吉田町	1	2		1					4			7			7						
川根本町											1		1	3	5	4	1	2	30	37	
磐田市	4	4	13	5	4		1		31		80		59	7	146			5		5	
掛川市	7	7	12	5	1				32		1	21		27	49		5		341	346	14
袋井市	1	5	8	2					16			17	1		18		5			5	
御前崎市	1	1	2	1	1				6		1	6	1	20	28		5	1	179	185	
菊川市	1	6	4	7	1			1	20		38	9	1	14	62	8			147	155	
森町								2	2					6	6				2	2	
浜松市	19	32	46	35	7			2	141	7	1			350	358				678	678	
湖西市		3							3		1	15	3	42	61		8		168	176	
計	63	164	204	121	55	6	2	99	714	14	174	457	79	2,943	3,667	50	556	11	8,366	8,983	14

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

11 市町別 学校への在籍

報告市町	小学校				中学校				高等学校				全学校			
	普通 学校	特別支援 学校	不明	計	普通 学校	特別支援 学校	不明	計	普通 学校	特別支援 学校	不明	計	普通 学校	特別支援 学校	不明	計
下田市	1	2		3		1		1					1	3		4
東伊豆町									1			1		1		1
河津町																
松崎町																
西伊豆町																
熱海市					1			1					1			1
伊東市	1			1	1	1		2	2			2	2	3		5
沼津市	2	7	1	10					5			5	2	12	1	15
三島市	7	8		15	2	4		6	4			4	9	16		25
裾野市	4	2		6	4			4	2			2	8	4		12
伊豆市																
伊豆の国市		1		1	1	6		7	1			1	1	8		9
函南町	1			1		1		1					1	1		2
清水町		3		3		3		3						6		6
長泉町		2		2		1		1						3		3
御殿場市	2	3		5	1			1	2			2	3	5		8
小山町																
富士宮市	4		2	6	1	1		2					5	1	2	8
富士市	11	8		19	4	8		12	1	1		2	16	17		33
静岡市	12	7		19	5	9		14		9		9	17	25		42
島田市	2	4		6	2	4		6	2	10		12	6	18		24
焼津市		6		6		2		2		2		2		10		10
藤枝市	8	7		15	1	1		2		5		5	9	13		22
牧之原市		1		1						1		1		2		2
吉田町					1			1					1			1
川根本町																
磐田市			13	13				5			4	4			22	22
掛川市	6	6		12	3	2		5	1			1	9	9		18
袋井市	3	5		8		2		2					3	7		10
御前崎市	1	1		2		1		1	1			1	1	3		4
菊川市	2	2		4	5	2		7	1			1	7	5		12
森町																
浜松市	1	10	35	46		23	12	35		13	1	14	1	46	48	95
湖西市																
計	68	85	51	204	32	72	17	121	3	61	5	69	103	218	73	394

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

12 市町別 障害福祉サービス等

報告市町	施設入所支援	障害児入所支援	療養介護	居宅介護	重度訪問介護	短期入所	生活介護	放課後等デイサービス	児童発達支援	訪問看護	その他	利用なし	不明
下田市				2		2		3			2	124	
東伊豆町			1	1			1	1				61	
河津町				1		1						25	
松崎町											1	13	
西伊豆町													55
熱海市												114	
伊東市	10			15	1	12	19	4	2		6	167	
沼津市	9		9	24	4	27	23	16	10	1	22	393	
三島市	4			8		18	14	19	2	41	119	10	495
裾野市				2		2		2		1	2	10	119
伊豆市	1			3			1		1	8	4	126	23
伊豆の国市	14	1	3	12		17	21	6	1	4	20	244	
函南町				3		6	2	1	2	7	6	3	
清水町	10	1	1	29	3	13	8	5		8	34	153	1
長泉町	2			3		3	2	3	5	1	5	127	
御殿場市	1		1	5	1	7	4	4	3	5	5	5	122
小山町									2	2	1	58	
富士宮市	5		4	30		5	11	4	3	9	20	71	48
富士市			10	9		8		17	11	15	12	27	1,311
静岡市		4	79	77	3	126	81	44	24	34	52	46	4,842
島田市			2	30	2	26	18	14	6	24	10	678	
焼津市	5		7	24	2	18	20	3	6		5	1	256
藤枝市	2			2		4	6	9	7	9	5	22	
牧之原市				4	1	4	4	2	1	2	8	57	
吉田町				3	2	6	7		2			1	1
川根本町				1						7	1	35	
磐田市	2	3	3	8	2	14	11	15	4	28	24	113	1
掛川市	7		4	10	4	9	16	9	3	85	104	4	213
袋井市			7	8	2	8	6	5	5	2	1	7	
御前崎市	5		2	4	1	3	7	3		2	2	201	
菊川市	1	1	2	4	1	3	2	7	4	6	5	201	12
森町													10
浜松市				42		83	36	61	4	164		940	13
湖西市	4		1	11		10	12		2	1	4	213	
計	82	10	136	375	29	435	332	257	110	466	480	4,250	7,522

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

13 市町別 避難行動要支援者名簿及び避難行動計画

報告市町	避難行動要支援者への登録					避難行動要支援者への登録ありのうち 避難行動計画の作成			
	計	なし	不明	不要	あり	あり	なし	不明	不要
下田市	129	119			10	6	4		
東伊豆町	64				64		64		
河津町	26		26						
松崎町	14	12			2	2			
西伊豆町	55	1			54		54		
熱海市	114	114							
伊東市	206	106			100	7	93		
沼津市	465	309			156		156		
三島市	669	162		113	394	52	342		
裾野市	135	82			53	16	37		
伊豆市	162	129			33	32	1		
伊豆の国市	287	176			111	18	93		
函南町	13	11			2	1	1		
清水町	219	209			10		10		
長泉町	144	65			79	4	75		
御殿場市	147	39		94	14	7	7		
小山町	61	54			7	5	2		
富士宮市	180	103	1		76		76		
富士市	1,383		1,383						
静岡市	5,127	4,793			334	3	331		
島田市	742	300			442	20	422		
焼津市	313	227		3	83	67	16		
藤枝市	54	28		2	24	24			
牧之原市	71	5			66	16	50		
吉田町	11	2			9	6	3		
川根本町	42	38			4	4			
磐田市	182	86	51		45	13	17	15	
掛川市	441	318	14		109	67	42		
袋井市	39	13			26	11	15		
御前崎市	219	96			123	32	91		
菊川市	237	73			164		164		
森町	10		10						
浜松市	1,177	991			186			185	1
湖西市	240	99			141		141		
計	13,378	8,760	1,485	212	2,921	413	2,307	200	1

※南伊豆町は医療的ケア児者が存在しないとの報告があったため一覧には加えていない。

# 参考資料

## 2 令和7年度静岡県医療的ケア児者実態調査実施要領

# 令和7年度静岡県医療的ケア児者実態調査 実施要領

## 1 調査目的

医療的ケア児者とその家族の生活の状況等や支援ニーズを把握し、今後の医療的ケア児等の支援施策の基礎資料及び災害時支援の検討資料とする。

## 2 調査対象者

令和7年5月1日時点で、静岡県内に住所を有しており、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に3の医療的ケアを受けることが不可欠である児者（障害者手帳の有無、在宅及び入所の状況は問わないこと。）

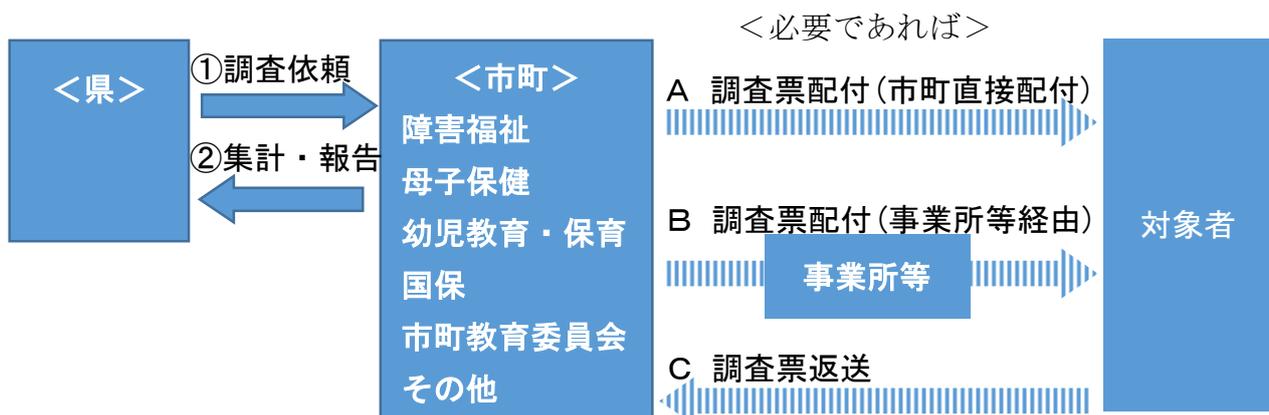
ただし、援護の実施者が県外市町村の場合は対象外とする。

## 3 医療的ケアの定義

障害福祉サービス等利用における医療的ケア判定スコアのとおり

①	人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む）の管理	⑧	中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等）
②	気管切開の管理	⑨	皮下注射（インスリン、麻薬等の注射を含む、持続皮下注射ポンプの使用）
③	鼻咽頭エアウェイの管理	⑩	血糖管理（定時血糖測定、持続血糖測定、埋め込み式血糖測定）
④	酸素療法	⑪	継続的な透析（血液透析、腹膜透析）
⑤	吸引（口鼻腔・気管内吸引）	⑫	導尿（間欠的導尿、持続的導尿（尿道留置カテーテル、膀胱ろう、腎ろう、尿路ストーマ））
⑥	ネブライザーの管理	⑬	排便管理（消化管ストーマ、摘便、洗腸、浣腸）
⑦	経管栄養（経鼻胃管、胃ろう、経鼻腸管、経胃ろう腸管、腸ろう、食道ろう、持続経管注入ポンプ使用）	⑭	痙攣時の対応（座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置）

## 4 調査方法



### (1) 調査依頼

県は市町（障害福祉主管課）に県調査票を送付し、調査依頼を行う。

### (2) 対象者の把握方法

市町は関係課と情報共有を図り、対象者の把握に努めること。

また、以下の方法で把握可能と推測するが、市町独自の方法をとっても構わない。

区分	対象者の把握方法（例）
母子保健	乳幼児検診、全戸訪問、相談業務、医療機関から退院時における情報収集
幼児教育・保育	保育園や幼稚園など子ども・子育て支援の利用、入園希望の申し出
教育・就学	小中学校の入学時、就学支援委員会、教育委員会による調査
障害福祉サービス	障害者手帳情報、障害福祉サービスの利用者に関する障害支援区分認定調査、身体障害者更生指導台帳から確認
防災	避難行動要支援者名簿
関係機関への調査	障害福祉サービス事業所、訪問看護S T、医療機関等を介した調査の実施
レセプトデータ	「しずおか茶っとシステム」で在宅療養指導管理料等を算定する児者を抽出（国保加入者のみ）
情報提供	自立支援協議会等における支援者間での情報共有
その他	市町における独自調査

### (3) 対象者に対して調査票を配布する場合

対象者に対して調査票を配布する場合は、①市町で対象者は把握しているが、県調査票の回答内容が不明な場合や、②市町で把握していない対象者が存在すると考え、障害福祉サービス事業所等に協力を依頼する場合、が考えられる。

なお、調査票を配布する場合は、次のことに留意すること。

#### ア 市町調査票の作成

市町は、必要に応じて市町独自の項目を追加した市町調査票を作成することが出来る。

#### イ 市町調査票の送付（市町から対象者への送付）

対象者は、調査票に必要事項を記入し、市町へ回答する。

なお、回答方法は以下の方法が考えられるが、市町独自の方法で構わない。

（ア）市町HPに市町調査票を掲載し、対象者には案内のみを送付して、対象者は印刷（ダウンロード）及び記入をし、郵送にて回答

（イ）WEBフォームを作成し、対象者には案内のみを送付して、WEBでの回答を求める。

また、医療機関等へ依頼する場合は、郡市医師会等への事前調整を市町で行い、さらに医療機関等への負担が生じないように、対象者を明確にしたり、調査票の回収の依頼等をしな

ウ 県への報告

対象者には県へ報告することを伝えること。

(4) 集計及び報告

市町は県調査票に必要事項を記入して県へ報告する。

(5) 個別避難計画の作成

市町は個別避難計画担当課に情報を共有し、必要に応じて避難行動要支援者名簿を更新し、個別避難計画の作成に努める。

5 調査項目及び県調査票への記載方法

区 分		記載方法
① 医療的ケア児者の状態	報告市町 (援護の実施者)	報告市町を記載してください。
	年齢 (歳)	令和7年5月1日現在の年齢を記載してください。不明な場合は「不明」を選択してください。
	性 別	「男」、「女」、「不明」のいずれかを選択してください。
	障害者手帳所持状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者手帳所持の有無 (身体・療育) 障害者手帳 (身体障害者手帳、療育手帳) の所持状況を「あり」、「なし」、「不明」のいずれかから選択してください。</li> <li>・ 身体障害者手帳 1級～6級のいずれかを選択してください</li> <li>・ 療育手帳 A1～B3のいずれかを選択してください。A1などの詳細な程度が不明な場合は「A」または「B」を選択してください。</li> </ul>
	重症心身障害児者	<p>この調査における重症心身障害児者の定義は「身体障害者手帳(肢体)1・2級かつ療育手帳(A判定)」です。</p> <p>「該当」、「非該当」、「不明」のいずれかを選択してください。</p>
	居住状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住場所 「在宅」、「入所・入院」、「不明」のいずれかを選択してください。</li> <li>・ 居住市町 実際に居住している市町が、報告市町以外の場合のみ、居住している市町を選択してください。</li> </ul>
	医療的ケアの内容	「3 医療的ケアの定義」の内容のいずれかに、1を記載してください (複数選択可)。医療的ケアの定義に該当することは把握しているが、どの定義に該当するかが不明な場合は「不明」に1を記載してください。

②就学・就業の状況		<p>・「未就学」、「保育所・幼稚園」、「小学校」、「中学校」、「高等学校」、「高等専門学校（高専）」、「大学」、「就業」、「無職」、「その他」、「不明」のいずれかを選択してください。義務教育学校前期課程は「小学校」、義務教育学校後期課程は「中学校」を選択してください。</p> <p>・「小学校」、「中学校」、「高等学校」を選択した場合に、「特別支援学校」、「普通学校」、「不明」のいずれかを選択してください。</p>
③サービス利用状況		<p>事業所によるサービス名について、「施設入所支援」、「障害児入所支援」、「療養介護」、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「短期入所」、「生活介護」、「放課後等デイサービス」、「児童発達支援」、「訪問看護」、「その他」、「利用なし」、「不明」のいずれかに、1を記載してください（複数選択可）。</p>
④災害	避難行動要支援者名簿	<p>避難行動要支援者名簿への登録状況について、「有」、「無」、「不要」、「不明」のいずれかを選択してください</p>
	個別避難計画	<p>個別避難計画の策定状況について、「有」、「無」、「不要」、「不明」のいずれかを選択してください</p>
⑤クロス集計不可		<p>やむを得ず、合計人数のみ報告する場合は、1を記載してください。</p>

## 6 県への報告物

県調査票

## 7 県への報告期限

### (1) 中間報告期限 令和7年8月29日（金）

次のア～ウでの対象者は必須とし、その他は任意とする。ただし、不明な項目があった場合は、中間報告では空欄でもよい。例えばウの調査では、性別や医療的ケアの内容は把握できるが、年齢等は把握できないため空欄で報告を行うことも可能である。

ア 障害者手帳所持者のうち医療的ケアの定義に該当する者

イ 障害福祉サービスを利用している者のうち医療的ケアの定義に該当する者

ウ 県教育委員会が実施した令和7年度学校における医療的ケアに関する実態調査票において、対象として報告した児童生徒

<ウの参考>

〔 静岡県公立小・中学校及び義務教育学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒に関する実態調査の実施について（依頼）  
 静岡教育事務所：令和7年5月2日付け東教地第107号  
 静岡西教育事務所：令和7年5月1日付け西教地第25号 〕

### (2) 報告期限 令和7年10月31日（金）

## 8 留意事項

- (1) 対象者の把握及び調査票の記入にあたっては、市町の障害福祉・医療的ケア児等支援担当課、母子保健・保育担当課、教育委員会等と協力してご対応ください。
- (2) 本調査により把握した内容については、県における医療的ケア児者等の支援施策の検討や、分析・統計データとしての活用等を予定しております。各自治体における医療的ケア児者等の支援施策の検討のため、調査目的の範囲内で各自治体及び静岡県医療的ケア児者等支援センターに対して調査結果を提供することがあります。

## 参考資料

### 3 静岡県医療的ケア児者の実態調査票

